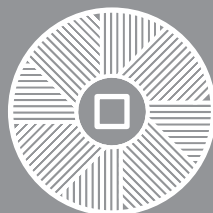
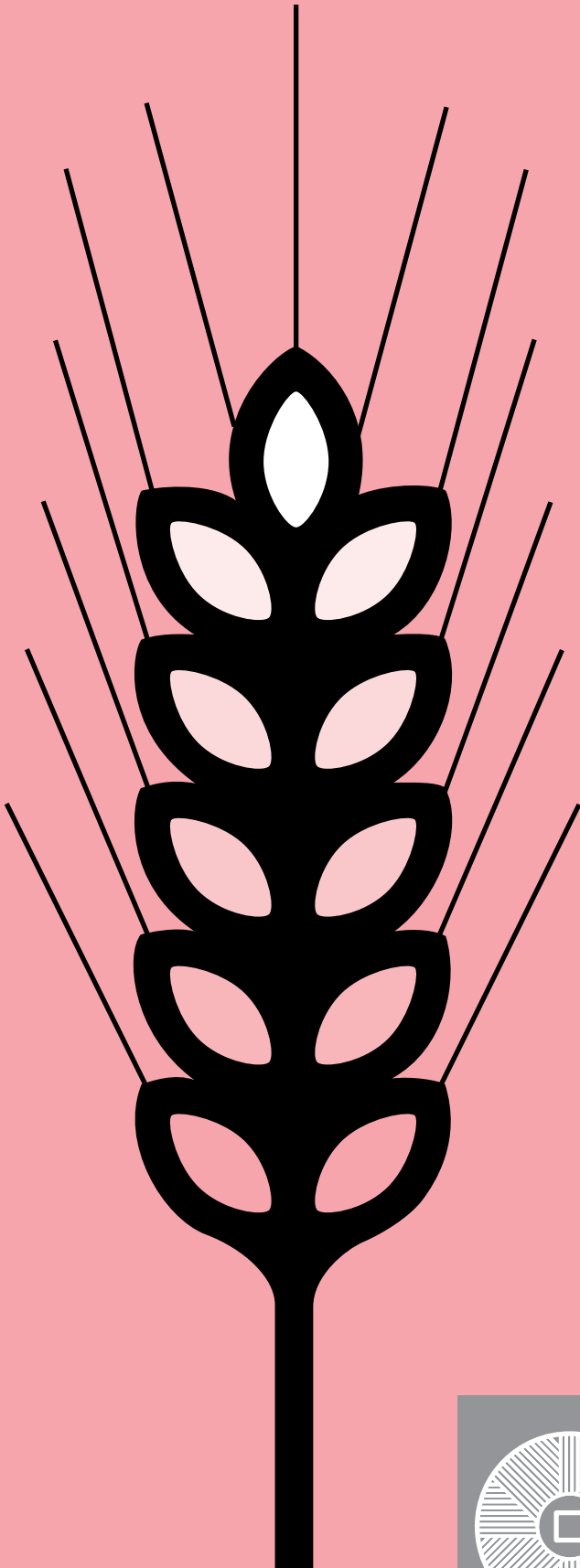


ISSN0913-8838

製粉 振興

2015
No.574
1



一般財団法人

製粉振興会

★目次

年頭に当たって..... 3

一般財団法人製粉振興会 理事長 鈴木五六

年頭所感..... 5

農林水産省 生産局長 松島浩道

平成27年産国内産小麦の入札取引について..... 7

製粉協会 常務理事
宮本佳明

新たな食品表示基準と今後の動向..... 15

公立大学法人宮城大学 名誉教授(内閣府消費者委員会食品表示部会委員)
池戸重信

2014 AACC International Annual Meeting に
参加して..... 23

日清製粉株式会社 つくば穀物科学研究所 主任研究員
中村健治

製粉と小麦粉のお国ぶり —その29—

デンマーク..... 31

一般財団法人製粉振興会参与 農学博士 長尾精一

小麦粉のある風景

「そば」冬から春へ..... 33

食文家 ひらのあさか

世界の粉界展望..... 39

製粉産業をめぐる平成26年10大ニュース..... 35

業務日誌..... 36

業界ニュース..... 36

国内資料..... 64

編集後記..... 75

年頭に当たって



一般財団法人製粉振興会 理事長
鈴木 五六

平成27年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、日頃から当会の事業運営に当たり多大なご支援、ご協力を頂いていることにあらためて感謝申し上げます。

振り返ってみますと昨年は2月の豪雪に始まり、台風や大雨による土砂崩れ、御嶽山の噴火などの自然災害が多発し多くの方が被災しました。亡くなられた方々をお悔やみ申し上げますとともに被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は政治経済面でも様々な出来事がありました。なかでも製粉産業を含めた食品

業界にとっての大きな出来事と言え、4月の消費税の引上げとそれに続く個人消費の減退、更には景気刺激策として行われた大規模な金融緩和があります。昨年は一部の大企業などでは賃金が引き上げられましたが、いわゆるアベノミクスによる効果は全国・全産業に及んでいるとは言えず、特に原材料の多くを輸入に頼る食品産業にとっては円安による原料高に加え消費マインドの冷え込み等による製品安という厳しい状態が続いております。昨年末に行われた衆院選では与党が大勝し、これまでの経済政策が国民の信任を得た形となりましたが、本年こそ力強い景気回復が実現されることを強く願っております。同時に製粉及び小麦粉関連産業も単に景気に依存するのではなく、消費者に受け入れられる付加価値の高い製品を提供していく努力を続ける必要があると考えます。

更に製粉及び関連業界の本年の重要な課題として、今後も一層進んでいくとみられる国際化への対応があります。今月半ばにはオーストラリアとの間で結ばれたEPA（経済連携協定）が発効します。この日豪

EPAでは小麦をはじめ多くの関連製品の関税については当面据え置きとなりましたが、一部の小麦粉製品については10年間で関税引下げあるいは撤廃の対象とされました。現在なお交渉中のTPP(環太平洋パートナーシップ)協定がいつどのような形で妥結するのか不透明ですが、長期的には原料、製品を問わず国際化の波にさらされていくことでしょう。こうした動きを前提に、大手・中小を問わず製粉関連業界は、個々の企業の持つ強みを発揮させることで乗り切っていく必要があるのではないのでしょうか。

次に価格に関してですが、輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄加重平均、消費税込み)は、昨年4月に2.3%引き上げられた(税抜き▲0.5%)後、10月は0.4%の小幅引下げとなりました。本年4月からの新しい政府売渡価格は来月に公表されることとなると思われませんが、国際相場を見ると昨年は春先に一時上昇したもののその後は軟調に推移してきましたが、秋口からは一転上昇基調にあること、また先に述べた金融緩和策により円安も一層進んでいることなどから引上げとなる可能性が高いとみられます。景気回復が鈍い中で製粉関連産業界は原料小麦価格をはじめとする様々なコストアップを吸収するために大きな労力を裂かれておりますが、出来得る限りの努力をし、消費者の理解を得ながら適正な製品価格の実現を目指すべきでしょう。

また、国産小麦に関してですが、従来は

輸入小麦と比べて品質、製粉適性などが劣るという評価が多かったのですが、近年は研究者や生産者の努力もあって、新しい品種の開発や品質の向上が図られてきました。ただ残念ながら昨年行われた入札結果を見ても、生産者の作った小麦と製粉企業が求めている小麦との間に大きな量的なミスマッチがあることも事実です。国産小麦の利用拡大は小麦粉や関連製品の安定供給に資するのみならず、我が国の食料自給率向上のためにも重要な課題ですので、生産する側、利用する側双方が引き続き知恵を出し合う必要があります。

最後に当会の事業に関してですが、金額的に最も大きい転廃業助成はここ数年間は年0-1件にとどまっていたものが、平成25、26年の2カ年間では廃業あるいは小麦粉製粉を廃止した企業が7社に上りました。転廃業の理由は個々の企業によって異なりますが、製粉企業にとって厳しい環境が続く中、一抹の寂しさも感じられます。当会と致しましても引き続き必要な助成を行うとともに、小麦粉の需要拡大、小麦粉に関する知識の普及、製品の安全・安心の確保などに努めることにより製粉業界の発展の一助となればと考え今後も努力していく所存です。引き続き当会に対するご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとってよりよき年となりますことを心より御祈念申し上げます。

年頭所感



農林水産省 生産局長
松島 浩道

新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

製粉企業の皆様方におかれましては、日頃より、農林水産行政の推進に格段の御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、「攻めの農林水産業実行元年」であり、当省は、昨年6月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するための取組を進めてまいりました。

本年は、昨年9月に大臣を本部長として立ち上げた「攻めの農林水産業実行本部」において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策を推進する上での課題の把握や解決策の検討等を行い、施策を着

実に実行してまいります。また、現在、食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」の見直し作業を進めているところであり、農政の中長期的なビジョンとして、施策の具体的な方向性、食料自給率目標や食料自給力の取扱い等について議論を進め、本年3月を目途に同基本計画を策定してまいります。

このような中、国内産麦については、民間流通連絡協議会において議論が行われた結果、27年産麦以降の民間流通に際し、単収や中長期的な生産計画等の実質的かつ効果的な協議を行うことや、必要に応じて、夏に開催される地方協議会よりも早く、冬にも意見交換を行うこと等が決定されました。この結果、27年産は、26年産に比べ、販売予定数量と購入希望数量の乖離が一定程度縮小したところであり、引き続き、需要者と生産者が需要動向や生産状況等に関する情報交換を行い、需要に即した計画的な生産を行っていくことが重要です。

当省としましても、必要な助言を行うとともに、本年度予算において、地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大等の取組を推進する「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」や、生産者、需要者等が連携して新品種・新技術を活用し、「強み」のある新たな産地形成を行う取組等を支援する「新品種・新技術活用型産地育成支援事業」

といった予算措置を通じ、国内産麦の利用と需要の拡大を支援していきたいと考えています。

一方、世界に目を転じますと、昨年は、カナダ産小麦について、鉄道輸送の停滞に伴う大幅な船積遅延の問題が発生しましたが、当省としても、カナダ政府や輸出業者等に対して遅延解消に向けて働きかけるとともに、製粉企業の皆様の御協力をいただき、小麦の安定供給を図ることができました。

また、2014/2015年度における小麦の世界全体の生産量は、カナダ、豪州、米国で減少したものの、EU、ロシア等で増加したことから、昨年を上回る史上最高の水準となることが見込まれていますが、収穫期の降雨の影響により米国产・カナダ産の小麦の品質低下が懸念されており、良質な小麦の確保が課題となっています。今後とも製粉企業の皆様の御協力をいただきながら、国家貿易の下、国際的な需給動向等を十分注視しつつ、小麦の安定供給に万全を期してまいります。

他方、国際交渉をめぐる状況については、経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)網が世界的に拡大していく中、日豪EPA交渉については、日豪両首脳間で、昨年4月に交渉の大筋合意が確認され、その後、7月に協定の署名、11月に協定の国会承認、12月に外交上の公文の交換を経て、本年1月15日に協定が発効するところです。

この日豪EPAにおいて、食糧用麦については、将来の見直しとされ、飼料用麦については、食糧用への横流れ防止措置を講じた上で民間貿易に移行し無税化するとされたところです。なお、豪州産食糧用小麦のうち、国内産小麦と競合しないAPW(オーストラリアン・プレミアム・ホワイト)

とAH(オーストラリアン・ハード)の2銘柄については、SBS方式による船舶での輸入を可能とするとされたところです。

また、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、昨年11月に中国の北京で開催されたTPP首脳会合において、交渉の「終局が明確になりつつある」との認識が共有されるとともに、閣僚及び交渉官に対し、この協定の早期妥結を最優先とする旨の指示が出されたところです。

我が国としても、引き続き早期妥結に向けて交渉してまいります。その際、小麦を含む重要5品目等の確保を最優先すると、の衆参両院の農林水産委員会決議が守られたとの評価をいただけるよう、政府一体となって全力を尽くしてまいります。

最後になりますが、一昨年の「和食」のユネスコ無形文化遺産登録以来、国内外における日本食への関心が高まっている中、本年5月には、「地球に食料を、生命にエネルギーを」ということで、「食」をテーマとしたミラノ万博が開催されます。この万博は、国内外の多くの方々に、知恵と技が凝縮された日本食・食文化の魅力を発信する絶好の機会であり、関係者一丸となって、ミラノ万博を是非とも成功させたいと考えています。そして、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会も視野に入れながら、日本食・食文化に対する理解を深化させ、普及を推進してまいります。

今後とも、当省職員が一丸となり、農林水産業・食品産業の発展に向けた取組を鋭意進めてまいりますので、引き続き皆様方の御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成27年産国内産小麦の入札取引について

宮本 佳明

1 はじめに

製粉振興2014年9月号(No.572)「平成27年産国内産小麦の取引の仕組み」(以下「既報」という。)において述べたとおり、6月4日に開催された民間流通連絡協議会において27年産の入札取引の仕組みが決定されるとともに、27年産麦の取引のスケジュール(イメージ)について、

- ① 販売予定数量の提示(6月13日、生産者サイド→実需者サイド)、購入希望数量の提示(期限6月27日、実需者サイド→生産者サイド)
 - ② 地方協議会の開催(7月中)
 - ③ 民間流通連絡協議会(情報交換、入札取引内容)の開催(8月下旬)
 - ④ 9月中に入札取引を実施、10月以降相対取引を実施
- が示された。

このスケジュールに沿って取り進められたが、具体的には、地方協議会は7月～8月上旬、民間流通連絡協議会は8月26日に開催され、入札取引については、第1回入札が9月9日、第2回入札が9月26日、さらに再入札が10月17日に実施されている。

相対取引については、再入札を実施しない産地銘柄については10月24日から、再入札を実施した産地銘柄(福岡県産)については11月14日から始まった。

2 地方協議会の開催

取引の仕組みの決定後、生産者サイドから実需者サイドに対し26年産麦の販売予定数量が提

出され、一方実需者サイドから購入希望数量が提出された。(27年産の販売予定数量と購入希望数量の差(ミスマッチ)は、1月下旬に27年産の需要量に関するアンケート調査を実施したこともあってか26年産の15万4千ト^ンから7万8千ト^ンに減少した。しかしながら、24年産、25年産では4万ト^ン台のミスマッチであったことからみるとまだ大きいと言える。状況等については後述する。)

これを受け、7月中旬から8月上旬にかけて各産地において、産地の生産者と実需者間で情報・意見交換を行うための地方協議会が開催された。

地方協議会では、例年通り産地側から26年産の作柄・品質状況、産地における品質向上・物流改善の取組み、27年産麦の販売予定数量等について報告・説明が行われ、実需者側から品質評価、品質・物流改善要望、購入希望を反映した27年産の作付計画・販売予定数量の見直し要望等がなされ、意見・情報交換を行うとともに、27年産の契約数量に対する許容値について協議・決定(契約数量の許容値は、主要な生産県では例年どおり±15%と決定されている。)が行われた。既報のとおり、27年産及び28年産麦の民間流通に係る需要者側・生産者側の意見交換の方法(「需要と生産のミスマッチの解消に向けた協議について」として、

- (1) 27年産については、「ミスマッチの解消に向け、地方協議会において、適切な「単収」の設定(単収と併せた一定の幅の考え方も含める。)のためにこれまでの単収の設定状況を検

証・確認するとともに、需要に即した生産が行われるために、27年産販売予定数量と購入希望数量のミスマッチの状況を検証し、「中長期の生産計画」「中長期の需要見込み」等について協議・確認すること

(2) 28年産に向けて、必要に応じ実需者側・生産者側双方の合意の下、意見交換会等を実施し、円滑な流通とミスマッチの発生抑制のために、26年産の単収設定状況の検証・確認や、27年産の販売予定数量と購入希望数量のミスマッチの状況を踏まえて28年産あるいは28年産以降に向けた取組について協議すること

とされたことから、適正な単収の設定に向けた検証・確認、中長期の生産計画、冬場の意見交換会の実施等について重点をおいて議論・意見交換が行われた。

地方協議会における単収及び中長期生産計画・需要見通しの検討の概要は以下のようなものであった(第35回民間流通連絡協議会資料より)。

なお、冬場の意見交換会の実施については、多くの主産地において生産者側から実施の意向が示されたが、地方協議会の場において実施時期、方法、構成メンバー等についての具体的な提案までには至らなかった。

○ 設定単収の妥当性検証

(生産者側提示)

- 国の公表する単収(過去7中5か年平均)と整合性がある単収を基本とし、新規銘柄への移行期については、関係機関との協議及び導入後の実績等を考慮し策定。

- 各産地個別に単収設定根拠を示し、確認を求めた。

(実需者側意見)

- 実態に即さない単収設定により、27年産においても不必要なミスマッチ発生が継続している産地がある。

- 国の公表する単収・過去実績とも大きくかけ離れた単収設定となっている産地については、説明が不十分。

- アローワンス超過を心配しすぎではないか。

- 実播種面積の減少を事前に考慮し設定すべき。

- 「収穫単収」から「製品単収」へ統一すべき。

- 28年産単収について、意見交換会で協議の上、取り進めるべき。

- 設定に当たっては過去の実績にとらわれず、単収向上・安定供給を目指してほしい。

(国意見)

- 単収設定が過大な場合、本来作付すべき面積が作付できないという誤ったメッセージとなる。

○ 中長期生産計画・需要見通し

(生産計画の提示)

- 中長期生産計画が既に策定されている産地については、これを提示した。

- 中長期生産計画が未策定の産地については、これまでの経過を踏まえ、現在考えられる一定の方向性を説明した。

(需要見通し・要望等)

- 銘柄を切り替える際には、実需者や二次加工メーカーの加工適性等の評価も踏まえて、合意を得ながら進めて欲しい。

- 新規銘柄への切り替えにあっては、旧銘柄への根強いニーズがある場合もあり、収量性や耐病性の問題があることも理解したが、旧銘柄も可能な限り生産を継続してほしい。

- 需要のある銘柄の作付を拡大するため、生産者への具体的はたらきかけが必要。

- 地方協議会への生産者の出席は需要情報伝達の手段として有用であり、他産地においても同様の対応を望む。

- 地方協議会のみならず、意見交換会での協議を踏まえた上で28年産以降の生産計画を策定願いたい。

表－1 販売予定数量と購入希望数量

(単位：ト)

	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
販売予定数量	950,650	948,359	909,302	904,743	879,585
北海道産	631,105	633,220	611,700	621,026	595,510
都府県産	319,545	315,139	297,602	283,717	284,075
購入希望数量	859,311	903,923	869,002	751,167	801,530
北海道産	526,658	558,714	535,660	446,710	513,791
都府県産	332,653	345,209	333,342	304,457	287,739
差	91,339	44,436	40,300	153,576	78,055
北海道産	104,447	74,508	76,040	174,316	81,719
都府県産	-13,108	-30,070	-35,740	-20,740	-3,664
ミスマッチ超過	172,173	108,808	96,995	196,658	112,255
北海道産	144,395	94,094	77,128	174,428	81,901
都府県産	27,778	14,714	19,867	22,230	30,354
ミスマッチ不足	-80,834	-64,371	-56,695	-43,082	-34,200
北海道産	-39,948	-19,588	-1,088	-112	-182
都府県産	-40,886	-44,784	-55,607	-42,970	-34,018

3 民間流通連絡協議会(全国協議会)の開催

地方協議会における各産地とその実需者との意見・情報交換を経て、8月26日に全国レベルの「民間流通連絡協議会(全国協議会)」が開催された。全国協議会では、生産者サイドから地方協議会での意見交換を踏まえて検討・修正された27年産の販売予定数量及び実需者サイドから購入希望数量が提示され、入札実施機関である全国米麦改良協会から入札関係スケジュール、義務上場銘柄及び上場数量、上場銘柄の入札基準価格が示された。

(1) 販売予定数量(表-1)

生産者サイドから提出された27年産小麦の販売予定数量は880千トであり、26年産の905千トを25千ト下回った。

販売予定数量を北海道・府県産別にみると、北海道産は596千トで前年を26千ト下回った。なお、「きたほなみ」の販売予定数量が前年より24千ト減少して479千ト(北海道産小麦の80%

を占める)となる一方、強力系小麦の「ゆめちから」が4千ト減少し58千ト、「春よ恋」が3千ト増加し40千トとなった。

府県産の販売予定数量は284千トで前年とほぼ同水準であった。

(2) 購入希望数量(表-1)

一方、実需者サイドから提出された購入希望数量は802千トであり、前年産より50千ト増加した。前年産と比較して、北海道産については67千ト増加し、府県産については17千ト減少した。

(3) 需給ギャップ(表-1)

全国の販売予定数量と購入希望数量の差は、販売予定数量が購入希望数量を78千ト上回ったが、前年産より76千ト縮小した。これを産地銘柄別にみると、販売予定数量が購入希望数量を上回る過剰銘柄数量総数は前年産より84千ト減少し112千ト(北海道産小麦の銘柄で73%を占める)、一方下回る不足銘柄数量は34千トで、前年産より不足銘柄数量が9千ト減少したもの

表-2 平成27年産麦における需要拡大推進枠の設定

需要拡大取組者・戦略名称等	用途	対象地域	産地銘柄	優先数量(ト)
道産小麦 需要拡大推進協議会	学校給食用 パン・めん	北海道内	北海道産 きたほなみ	1,500
	麦チェーンサポーター店 パン・麺・菓子用	北海道内	北海道産 きたほなみ	2,800
「さぬきの夢」 需要拡大プロジェクト	さぬきうどん	香川県内	香川県産 さぬきの夢2009	500
福岡県ラー麦 普及推進協議会	ラーメン	福岡県内	福岡県産 ちくしW2号	4,406
鹿児島県産等 小麦利用促進協議会	学校給食用パン	鹿児島県内	鹿児島県産 ミナミノカオリ	35.483

の過剰が84千トと大きく減少したことから、ミスマッチの数量が大きく縮小した。

供給過剰となった産地銘柄は、北海道産「きたほなみ」22千ト（平成26年産のミスマッチ93千ト）、「ゆめちから」25千ト、「春よ恋」25千ト、「はるきらり」、5千ト、福岡県産「チクゴイズミ」6千ト等であり、この5銘柄でミスマッチ(供給過剰)の7割を占める。

一方、不足銘柄は、埼玉県産「あやひかり」2千ト、長野県産「シラネコムギ」3千ト、三重県産「あやひかり」5千ト、「さとのそら」2千ト、佐賀県産「シロガネコムギ」2千ト、「ミナミノカオリ」2千ト等が主なものであった。

27年産の産地銘柄のミスマッチの状況は、26年産以前と比較して、ミスマッチの解消の取組み努力、産地銘柄間の価格関係(相対的に北海道産小麦に競争力)、生産実績等から様相が変わってきている。

(4) 入札上場銘柄

入札上場銘柄について、販売予定数量(「需要拡大推進枠^(※)」を設定する産地銘柄にあっては優先数量を除く。)が3千ト以上で県内流通の割合が80%以下の産地銘柄は「義務上場」とされている。なお、それ以外の銘柄でも「希望上場」が

可能である。27年産の上場銘柄は26銘柄(義務上場22銘柄、希望上場4銘柄)で、26年産(28銘柄(義務上場23銘柄、希望上場5銘柄))から2銘柄(山形県産「ゆきちから」、愛知県産「イワイノダイチ」)上場銘柄が減少した。

義務上場要件の販売予定数量3千トを充たし、「新規上場」することになった銘柄はなかった。希望上場4銘柄は、岩手県産「ゆきちから」、宮城県産「シラネコムギ」、栃木県産「さとのそら」、兵庫県産「シロガネコムギ」である。

※需要拡大推進枠(表-2)

26年産から設定された需要拡大推進枠は、平成27年産においては、北海道産「きたほなみ」(4,300ト)、香川県産「さぬきの夢2009」(500ト)、福岡県産「ちくしW2号」(4,406ト)、鹿児島県産「ミナミノカオリ」(35.483ト)で設定されている。

(5) 上場銘柄の基準価格

入札基準価格は、23年産の入札までは「前年産の指標価格」となっていたが、24年産以降「基準価格は、前年産の指標価格に当該年産の第1回入札時点の変動率(外国産麦の政府売渡価格の変動率)を乗じた価格」とされており、27年産の入札基準価格は、26年産の指標価格に輸入麦の政府売渡価格の変動率(54,250円÷54,530円＝

0.995)を乗じて得た価格である。

(6) 入札日

入札日は、前述のとおり、第1回を9月9日、第2回を9月26日に行うことが決定された。再入札は、第2回入札終了後、売り手から全国米麦改良協会へ申し出ることにより行われ、再入札に係る期日、上場する銘柄・数量、値幅制限等については買い手に通知されるとともに、全国米麦改良協会のHPに公表されることになった。

4 入札結果

入札は予定どおり、9月9日、26日に実施され、また、再入札が10月17日、福岡県産「チクゴイズミ」、「ミナミノカオリ」の2銘柄について行われた(表-3、4、5、6)。

(1) 申込数量倍率

全銘柄の申込数量倍率は、上場数量234,010トに対して、申込数量302,240トと1.3倍であった。第1回入札、第2回入札、再入札それぞれの申込倍率は1.3倍、1.2倍、0.3倍であった。申込限度数量は上場数量の1.45倍であるが、25年産(1.14倍)、26年産(0.97倍)の申込数量倍率より高くなった。

(2) 落札数量・不落札数量

落札状況は、第1回目が117,100トの上場数量に対して99,180トが落札、不落札17,920ト、落札率84.7%、第2回目が116,910トの上場数量に対して91,000トが落札、不落札25,910ト、落札率77.8%、再入札については6,850トの上場数量に対して2,060トが落札、不落札4,790ト、落札率30.1%であった。

全体では234,010トの上場数量に対して192,240トが落札、不落札41,770ト、落札率82.2%であった。落札残は、北海道産「ゆめちから」12,830ト、「春よ恋」10,360ト、福岡県産「チクゴイズミ」4,010ト、佐賀県産「チクゴイズミ」2,340

ト等17銘柄に出ている。

(3) 落札価格

第1回、第2回及び再入札を通じた全体の入札結果では、全銘柄の落札加重平均価格(46,083円/ト(税抜き。以下同じ。))は、基準価格(45,608円/ト)を1.0%上回り、事後調整を加味しても26年産の指標価格に比べて0.5%上回った。

平成25年10月に輸入麦の政府売渡価格の改定が行われたが、この全銘柄の落札加重平均価格(46,083円/ト)は、輸入麦のソフト系平均価格(52,204円/ト)と比べて11.7%低い。

1回目の入札において、上場した26産地銘柄で基準価格対比100%を超えた銘柄は、北海道産「きたほなみ」を含む7銘柄で、上場数量の6割を占める「きたほなみ」が基準価格対比102.5%であったことから、全体の落札加重平均価格は基準価格対比100.7%となった。

2回目は、基準価格対比100%を超えた銘柄は6銘柄で、「きたほなみ」が基準価格対比104.0%であったことから、全体の落札加重平均価格は基準価格対比102.2%となった。

再入札は、前述のとおり、福岡県産「チクゴイズミ」、「ミナミノカオリ」の2銘柄について行われた。

なお、再入札の値幅制限については、生産者側からそれぞれ±23%が提示された。福岡県は小麦の主産地であり、麦作への取組みもしっかりしていることから実需者からの評価は高いと考えられ、ミスマッチの発生や再入札を行わなければならないようになった背景には、他の国内産小麦の価格と比較して割高な状況であったことが要因として大きいと推測する。再入札における落札加重平均価格は基準価格比それぞれ77.3%、77.0%、とほぼ下限に張り付いた。(全体の落札加重平均価格の基準価格対比77.2%)

しかしながら、再入札の申込倍率は0.3倍で

表－3 平成27年産小麦の入札上場数量と落札状況

	産地	産地銘柄	第1回入札	第2回入札	再入札	全体
入札上場数量(ト)	15道県	26	117,100	116,910	6,850	234,010
申込数量(ト)			157,790	142,390	2,060	302,240
申込数量倍率			1.3	1.2	0.3	1.3
落札数量(ト)			99,180	91,000	2,060	192,240
落札残数量(ト)	12道県	17				41,770
1回目	9道県	14	17,920			
2回目	10道県	15		25,910		
再入札	1県	2			4,790	
落札率(%)			84.7	77.8	30.1	82.2
落札価格(税抜、円/ト)			46,185	45,952	46,948	46,083
基準価格(々)			45,875	44,974	60,776	45,608
価格変動(%)			0.7	2.2	-22.8	1.0

あり、低調であった。

全体(1回、2回入札、再入札)として、値上がりした銘柄は7銘柄(北海道産「きたほなみ」、茨城県産「さとのそら」、群馬県産「つるぴかり」、岐阜県産「農林61号」、「イワイノダイチ」、兵庫県産「シロガネコムギ」、佐賀県産「シロガネコムギ」)であり、茨城県産「さとのそら」の106.2%が最も大きい値上がりであった。

なお、前述のとおり、上場数量の6割を占める北海道産「きたほなみ」が基準価格対比103.3%であったことから、全体の落札加重平均価格は基準価格対比101.0%となった。

残りの19銘柄が値下がりしたが、再入札を行った福岡県産2銘柄の他、北海道産「春よ恋」90.1%、「キタノカオリ」90.5%、「はるきらり」90.1%、栃木県産「さとのそら」90.1%、佐賀県産「チクゴイズミ」90.0%、大分県産「チクゴイズミ」90.3%といった状況になっており、北海道産硬質系小麦や九州県産小麦の下げ幅が相対的に大きかった。

5 相対取引

相対取引は入札によって形成された指標価格を基本として行われることになっている。前述のとおり、27年産の相対取引については、再入札を実施しない産地銘柄は10月24日に生産者団体から実需者に対して1次相対提示が行われ、再入札を実施した産地銘柄(福岡県)は11月14日に1次相対提示が行われ、これにより相対取引が開始された。相対取引数量は、販売予定数量880千トから落札数量192千トを差し引いた残りの687千トである。

6 最後に

以上が27年産小麦の入札取引に関する概要である。

前述のとおり、「円滑な流通とミスマッチの発生抑制のために、26年産の単収設定状況の検証・確認や、27年産の販売予定数量と購入希望数量のミスマッチの状況を踏まえて、28年産あるいは28年産以降に向けた取組について協議すること」になっており、地方協議会の場において意見交換会を開く意向が示されていたことか

表－4 年産別入札結果

	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
申込倍率	1.45	1.39	1.14	0.97	1.29
落札率(%)	98.6	97.7	90.1	77.0	82.2
落札残数量(ト)	3,600	5,660	24,290	56,080	41,770
基準価格(税抜、円/ト)	52,824	55,206	50,663	53,710	45,608
落札加重平均価格(々)	46,411	55,562	46,984	46,970	46,083
価格変動率(%)	-12.1	0.6	-7.3	-12.5	1.0

表－5 落札価格と基準価格との関係(産地銘柄数)

	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
上限価格		9	5		
基準価格を上回る	3	9	6	4	7
基準価格					
基準価格を下回る	23	8	18	24	18
下限価格					1
計	26	26	29	28	26

ら、この原稿を書いている頃は、麦の主産地で、28年産に向けて、実需者側・生産者側双方が集まって意見交換会等が始まっていると想像する。

播種前契約を行うのであれば需要に即した生産が行われることは当然である。需要を無視して生産者側の都合で生産されるものについてまで播種前契約を結ぶ理由はない。そもそもどんな場合であっても需要に沿った商品の生産・販売が全ての基本であり、全量播種前契約でなくても、播種前契約や収穫後、生産量、品質も明らかになってからの現物売買等様々な流通形態が混在してもおかしくない。むしろそれが自然である。関係者は、需要に即した生産が行われなければ全量播種前契約は維持できないことを肝に銘じて議論しなければならない。

また、単収の設定についていえば、生産者側は、過大な単収の設定は、①販売予定数量まで収穫されないことから全量播種前契約に向けた

努力は無意味であり、結果として全量播種前契約という仕組みを維持することが困難となること、②実需者にとっては期待した数量が毎年来ないことで生産計画に穴をあけ、変更を強いられることになり、アローワンス(±15%)を下回る場合のペナルティを求めざるを得なくなることもあること等を認識しなければならない。このようなことから、生産者、実需者双方が認める客観的な方法で適正な単収が設定される必要がある。また、実需者による産地銘柄の買付選択判断に資するために、各都道府県が同じ方法で単収を設定することが必要である。

このたびの冬場の意見交換会は、需要に即した生産、ミスマッチの解消に向け、非常に重要であり、最後の機会と思ってしっかりと議論する必要がある。

(製粉協会)
常務理事

表-6 入札結果

産地銘柄	販売予定数量(ト)	購入希望倍率	上場数量(ト)	基準価格(円/ト)	計			第1回目			第2回			再入札		
					落札価格(円/ト)	値上率(%)	不落札数量(ト)	申込倍率	値上(下)率(%)	不落札数量(ト)	申込倍率	値上(下)率(%)	不落札数量(ト)	申込倍率	値上(下)率(%)	不落札数量(ト)
日本めん用																
きたほなみ(北海道)	478,796	0.95	142,350	45,065	46,543	103.3	0	1.7	102.5	0	1.7	104.0	0	1.7		
農林61号																
岐阜	3,816	0.89	1,140	46,550	46,842	100.6	300	1.4	100.3	0	2.4	101.4	300	0.5		
愛知	3,030	1.10	910	48,491	46,403	95.7	0	1.5	95.3	0	2.0	96.1	0	1.0		
滋賀	13,013	0.97	3,900	54,533	50,325	92.3	1,640	0.8	92.5	0	1.4	90.7	1,640	0.2		
シロガネコムギ																
兵庫	2,155	1.52	650	45,019	47,749	106.1	0	1.9	105.2	0	2.1	107.0	0	1.7		
福岡	20,038	1.08	6,010	50,161	49,132	97.9	1,720	0.9	98.6	10	1.4	96.4	1710	0.4		
佐賀	21,748	1.10	6,470	45,883	47,178	102.8	0	1.2	107.4	0	1.1	98.2	0	1.3		
チクゴイスミ																
福岡	19,045	0.70	5,710	62,000	48,776	78.7	4,010	0.3	90.0	2,740	0.0	90.0	2,790	0.0	77.3	3,750
佐賀	14,433	0.91	4,320	58,222	52,401	90.0	2,340	0.5	90.0	480	0.8	90.0	1,860	0.1		
大分	4,024	0.57	1,200	56,548	51,047	90.3	770	0.4	90.3	190	0.7	90.3	580	0.0		
さとのそら																
茨城	11,386	1.11	3,420	30,009	31,882	106.2	0	1.7	104.7	0	1.5	107.8	0	1.8		
栃木	2,228	0.71	640	36,782	33,127	90.1	320	0.5	90.2	210	0.3	90.0	110	0.7		
群馬	17,069	1.01	5,120	42,055	38,721	92.1	1,500	0.7	95.1	1,110	0.6	90.0	390	0.8		
埼玉	16,111	0.72	4,830	38,025	34,915	91.8	990	0.8	94.5	860	0.6	90.0	130	1.0		
イワノダイチ(岐阜)	3,596	1.04	1,080	44,265	45,585	103.0	0	2.1	102.2	0	2.3	103.7	0	2.0		
つるびかり(群馬)	4,181	1.20	1,200	46,326	48,253	104.2	0	1.7	103.2	0	1.6	105.1	0	1.8		
さぬきの夢2009(香川)	5,280	1.02	1,430	67,437	64,281	95.3	0	2.1	95.6	0	2.4	95.0	0	1.7		
シラネコムギ(宮城)	2,069	1.18	620	33,406	31,392	94.0	110	1.1	95.8	110	0.6	92.8	0	1.6		
ふくさやか(滋賀)	3,767	1.23	1,120	50,899	50,544	99.3	0	1.5	99.3	0	1.7	99.3	0	1.4		
さぬあかり(愛知)	17,614	0.73	5,280	47,492	44,978	94.7	1,540	1.0	94.5	0	1.5	95.1	1,540	0.4		
バン用																
春よ恋(北海道)	40,208	0.38	12,060	55,605	50,107	90.1	10,360	0.1	90.1	4,440	0.3	90.0	5,920	0.0		
キタノカオリ(北海道)	9,275	0.74	2,780	56,732	51,323	90.5	1,740	0.4	90.6	610	0.6	90.0	1,130	0.2		
ゆめちから(北海道)	57,820	0.56	17,350	46,354	42,747	92.2	12,830	0.3	93.3	6,120	0.3	90.8	6,710	0.2		
はるきらり(北海道)	5,451	0.00	1,570	47,187	42,504	90.1	410	0.7	90.1	210	0.7	90.1	200	0.7		
ゆきちから(岩手)	2,991	0.97	900	34,479	33,169	96.2	150	0.9	97.0	150	0.7	95.7	0	1.1		
ミネノカオリ(福岡)	6,706	0.61	1,950	57,330	47,206	82.3	1,040	0.5	90.2	680	0.3	90.0	900	0.1	77.0	1,040
計			234,010	45,608	46,083	101.0	41,770	1.3	100.7	17,920	1.3	102.2	25,910	1.2	77.2	4,790

(注)基準価格及び落札価格は、税抜価格である。

新たな食品表示基準と今後の動向

池 戸 重 信

1 新食品表示制度の必要性の背景

食品表示は、食品の供給サイドと消費者をむすぶ重要な情報媒体であるとともに、両者の信頼のきずなでもある。

しかし、こうした大切な機能を有する食品表示に関する制度は、複数の法律に基づき、かつ個々の法律の所管省庁により、企画・立案及び執行が個別になされていたことから、消費者のみならず食品供給サイドとしてもわかりにくいものとなっていた。

こうした背景のもと、平成21年9月に消費者庁が設置され、食品表示に関する法令に基づく表示基準の策定事務を同庁が一元的に所管することとなった。

これを機会に、食品表示に関する法制度を一元化する環境が整ってきたことから、平成23年9月に食品表示一元化検討会を設置し、翌年8月まで、途中パブリックコメントの収集を含め、前後12回、延べ38時間以上に及ぶ検討がなされ、食品表示制度の一元化のための基本的な方向性等のまとめが示された。

以上が第1ステージとすれば、この検討結果を踏まえて新たな法律である食品表示法案が策定され、平成25年4月の閣議決定後に国会審議がなされ、同年6月28日に公布されたことが、第2ステージといえる。

食品表示法の施行は、同法の附則で規定されているように、公布後2年を超えない政令で定める時期、すなわち平成27年の夏から施行されることとなっている。

したがって、その施行日までには、新たな表示基準を定める必要があり、また事業者への普及や準備等の期間を考慮すれば、施行の半年前位までには内容が定まっていることが望ましい。

そのため、平成25年11月に内閣府消費者委員会食品表示部会において、同基準に関する審議が開始された。

すなわち、現在の新基準策定は、新たな食品表示制度への移行における第3ステージといえる。

一方、前記の食品表示一元化検討会において、十分検討が出来なかったいくつかの課題がある。インターネット販売食品の表示、外食・中食におけるアレルゲン表示、文字の大きさに関する検討、遺伝子組換え表示、加工食品の原料原産地表示等である。

これらは、いずれも重要で難しい課題であり、消費者庁は準備が整った段階で検討することとしている。

すなわち、これら残された課題の検討結果を踏まえた新ルールが示される時点が、今回の新たな食品制度の最後のステージといえる。

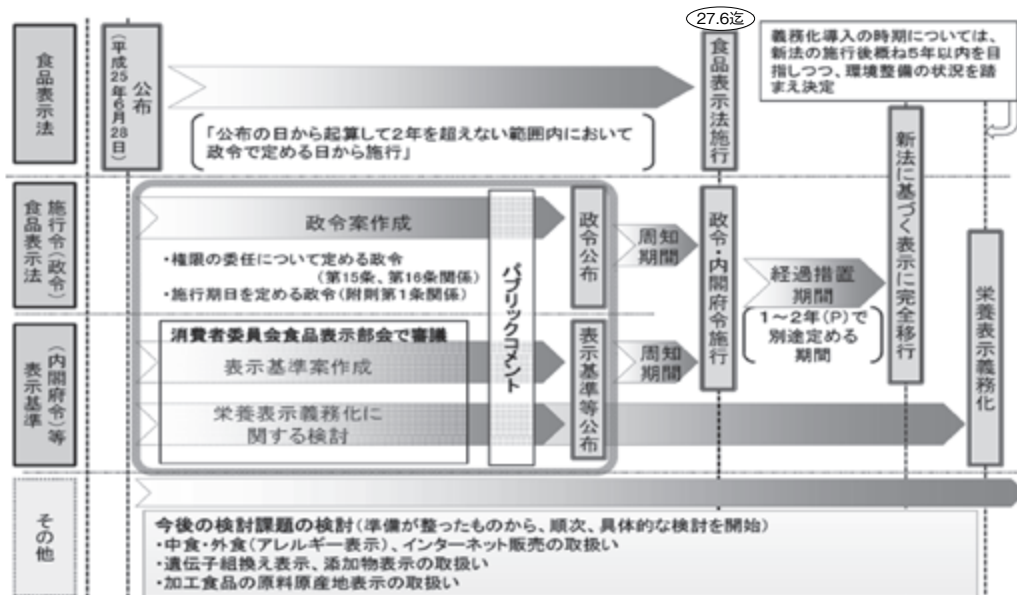
なお、以上のタイムスケジュールを示したものが図1である。

2 食品表示一元化の必要性

前記のように、これまでの食品表示は、食品衛生法、JAS法、健康増進法、計量法、景品表示法など複数の法律に基づいている。

このうち、食品一般を対象として、その内容に関する情報を提供させている法律には、食品

図1 新食品表示制度のタイムスケジュール



衛生法、JAS法及び健康増進法の3法がある。これらの3法は、消費者への情報提供を促すため、表示の基準を定め、食品を供給する事業者に対し、特定の事項の表示を義務付け、あるいは事業者が任意に表示する際に遵守すべきことを定めている。

これらの法令により表示が義務付けられる具体的事項を個別にみると、特に食品衛生法とJAS法の間には重複がみられるものがあり、また、用語の使われ方も異なるものがあるなど、現行の食品表示制度は、複雑で分かりにくいものとなっていた。

たとえば、「名称」、「賞味期限」、「保存方法」、「遺伝子組換え」、「製造者名」などは、食品衛生法とJAS法の両方の法律で表示が義務化され、しかも、法律によって、定義や用語が不統一ということも分かりにくい理由となっていた。

また、A社が製造した食品をB社がバルクで仕入れて小分け包装した場合、B社は、食品衛生法では「製造者」、JAS法では「加工者」となる。

また、天日干し乾燥果実は、食品衛生法では「生鮮食品」、JAS法では「加工食品」など食品衛生法とJAS法で定義が異なるものがあった。

なお、景品表示法(虚偽、誇大な表示の禁止)、不正競争防止法(商品の品質等の誤認惹起表示の禁止)、計量法(適正な計量の実施を確保)などは、食品に限定せず、広く商品等を規制対象とするものである。また、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律等は、食品一般を対象とするものではなく、特定の食品を対象とするものであり、かつ、当該食品に係る諸制度の一部として表示制度が設けられているものである。

したがって、今回の一元化は、上記の食品に特化した3法の統合を前提とした制度となっている。

3 食品表示法に規定された新制度内容

食品表示に関する新しい法律である食品表示法の目的をどのように規定するかは、今後の食品表示制度のあり方を定める観点からきわめて重要となる。

公布された食品表示法の第1条には、食品の安全性確保に係る情報が消費者に確実に提供されることを最優先とし、これと併せて、消費者の商品選択上の判断に影響を及ぼす重要な情報が提供されることが規定された。

一方、新しい食品表示制度は、この消費者基本法の基本理念の実現を図る上で重要な施策であることから、消費者の権利を尊重するとともに、消費者の自立を支援することを基本とすべきことを、別途基本理念(第3条)として規定している。

また、食品関連事業者に対して、実行可能性のあるものとすることや、小規模の食品関連事業者の事業活動に及ぼす影響及び食品関連事業者間の公正な競争が確保されることに配慮する必要があることについても、併せて同法の基本理念として規定されている。

更に、新たに制定された法律においては、「申出」及び「差止請求権」が導入された。前者についてはJAS法で、後者については景品表示法等で、すでに規定されている制度である。

このうち「申出」(第12条)は、何人も、食品の表示が適正でないため一般消費者の利益が害されていると認めるとき、内閣総理大臣等に申出が可能であり、その申出に対して、内閣総理大臣等が必要な調査を行い、申出の内容が事実であれば、適切な措置を講ずるという制度である。

また「差止請求権」(第11条)は、著しく事実に相違する表示行為やおそれのある場合に、適格消費者団体が差止請求権を発動できる制度である。

適格消費者団体とは、一定要件を満たしている消費者団体で、全国で現在11団体が認められている。

4 食品表示基準の審議体制と審議方針

新たな食品表示基準は、内閣府消費者委員会の食品表示部会において、審議することになり、平成25年9月に委員16名から成る第三次の食品表示部会が発足した。同委員のうち、6名は再任、10名は新たに任命された委員である。

なお、今回の審議内容は、多岐にわたり、慎重に審議する必要があるため、食品表示部会の下に、「栄養表示に関する調査会」、「生鮮食品・業務用食品の表示に関する調査会」及び「加工食品の表示に関する調査会」の3つの調査会を設置し、平成26年の6月までに、各々6回、5回及び8回の開催・検討された結果が、食品表示部会に報告された。この間、食品表示部会においても、中間報告を含め前後4回審議された。

今回の新基準策定は、具体的には、現行の58本の基準を1本に統合することであるが、その場合、消費者の求める情報提供と事業者の実行可能性とのバランスを図り、双方に分かりやすい表示基準を策定することとなっている。

そして、次のような方針が示された。

- (1) 原則として、表示義務対象範囲(食品、事業者等)については変更しない
 - ・例外として、食品衛生法とJAS法の基準の統合に当たり、加工食品と生鮮食品の区分などを変更
- (2) 基準は、食品及び事業者の分類に従って整序し、分かりやすい階層構造とする。
 - ・食品について、「加工食品」、「生鮮食品」、「添加物」に区分
 - ・食品関連事業者等について、「食品関連事業者に係る基準」、「食品関連事業者以外の販売者に係る基準」に区分
- (3) (2)の区分ごとに、食品の性質等に照らし、できる限り共通ルールにまとめる。

図2 食品表示基準骨格イメージ

— 現行58本の基準を1本に統合 —				
食品 食品 食品 食品	一般消費者に販売 される形態の食品 を扱う事業者	業務用食品を 扱う事業者	食品関連事業者 以外の販売者	基準に定める内容
I 加工 食品	①	②	③	左の9つの区分について以 下の内容を定める。 1. 表示事項 (1)横断的事項 (2)個別的事項 2. 表示方法 (1)横断的事項の表示方法 (2)個別的事項の表示方法 3. 表示レイアウト、文字の 大きさ、表示禁止事項、 表示責任者の努力義務 等
II 生鮮 食品	④	⑤	⑥	
III 添加 物 (販売の 用に供 される 場合)	⑦	⑧	⑨	

消費者委員会資料より

(4) 現行の栄養表示基準を、実行可能性の観点から義務化にふさわしい内容に見直す。

- ・対象成分、対象食品、対象事業者等について規定

(5) 安全性に関する事項に係るルールを、より分かりやすいように見直す。

- ・例えば、アレルギー表示のうち、特定加工食品に係る表示(例えば、原材料として「マヨネーズ」と表示した場合に、「卵」を含む旨の表示を省略できるとするもの)の見直し

一方、食品表示基準の骨格イメージは、食品表示法第4条第1項において、食品表示基準は、「食品及び食品関連事業者等の区分ごとに」定めることが明記されており、図2で示すように9つのマトリックスごとに決めることになっている。

また、今回の基準の定め方は、これまでの品質表示基準のように品目ごとではなく、「名称」、「消費期限又は賞味期限」、「原材料名」、「添加物」…という項目ごとで整理されている。

したがって、個別項目ごとに品目の横並びを

知る観点では、分かりやすくなったが、個々の品目についての基準を知るためには、当該品目について該当する個別項目の再整理が必要となる。

上記の審議結果を踏まえて消費者庁が策定した食品表示基準案(内閣府令案)は、平成26年7～8月に示され、パブリックコメントが求められた。この結果、約4,300のコメントが寄せられた。

5 食品表示基準における主な現行基準との変更内容

パブリックコメント等を踏まえ、消費者庁が前記食品表示基準案に修正を加えたものが平成26年9月19日に消費者委員会に諮問された。この諮問案に対して、同委員会食品表示部会において、平成26年9月24日、10月3日、15日及び31日の4回の審議が行われた結果、一部修正すべき内容が示された答申が同年10月31日になされた。

以下、答申された内容のうち、現行制度からの主な変更予定内容を示す。

1)加工食品と生鮮食品の区分の統一

JAS法と食品衛生法において異なる食品の区分(たとえば、食肉をカットしただけでパッキングされたものは、JAS法では生鮮食品、食品衛生法では加工食品として表示義務対象)について、JAS法の考え方に基づく区分に統一・整理する。

これは、JAS法の表示ルールは、消費者に対して一見して分かりにくい食品に関する情報を提供するという基本的な考え方のもとに規定されているためである。したがって、前記のマトリックスも「加工食品」、「生鮮食品」の順となっている。

JAS法では、「製造」又は「加工」されたものは「加工食品」、「調整」又は「選別」に当たるものは「生鮮食品」となっており、前者には消費期限又は賞味期限(期限表示)、後者には原産地表示の義務が課せられている。

ただし、生鮮食品、加工食品いずれを問わず、食品の安全性上の観点、すなわち、これまで、主として食品衛生法に基づき基準が適用されてきた観点から必要と判断された場合は、これまで通り安全性に関する項目(保存方法、アレルギー等)及び今後安全性に関して必要と判断される項目について、義務が課せられることになっている。

2)製造所固有記号の使用に係るルールの改善

現在、食品事故発生時等に、保健所などが製造場所を確認できるように、製造者の氏名、住所の表示が義務付けられているが、それに代わるものとして消費者庁に届けることを前提として「製造所固有記号」(以下、固有記号という)の表示も認められている。

この固有記号表示について、今後は以下のようなルールが示されている。

① 資材の共通化という事業者のメリットを維

持する観点から、原則、2以上の製造所において同一商品を製造・販売する場合のみ、固有記号の利用を認める(これまでは、一つの製造所でも可)。

- ② 固有記号を利用する事業者には、消費者からの問合せに応答する義務を課す。
- ③ 消費者庁に新固有記号データベースを構築し、消費者からの検索が可能となる一般開放及び事業者からの電子申請手続について検討する。

現行の固有記号制度は、製造所が1か所でも使用可能であったが、今後は複数の製造所のみ使用可となる。審議の過程では、観光地の土産物品のように、国立公園の制約条件などの事情から、他地域で製造せざるを得ない場合もあり、製造所が現地でない表示が消費者に対するイメージダウンに影響することを懸念する意見もあった。

なお、パブリックコメント等を踏まえ、業務用食品については、規格書等を通じて製造所の所在が実質確認可能となっているという実態から、義務対象外となった。

3)アレルギー表示に係るルールの改善

現在、卵、小麦、エビ、カニなどの7つのアレルギーについては、義務表示となっているが、卵を用いて作るマヨネーズやオムレツ、小麦を用いるうどんなどは、誰もが常識的に卵や小麦が使用されていることが理解されているとの前提のもとに、「特定加工食品」として、例外的に表示の義務が免除されていた。しかし、今回、確実な安全性の担保のために特定加工食品及びその拡大表記を廃止することになった。

また、消費者の商品選択の幅を広げるため、個別表示を原則とし、例外的に一括表示を可能とすることとなった(現行では、どちらの方式でも選択可)。ちなみに、「個別表示」とは、た

例えば、ある加工食品で、原材料として「醤油」や「マヨネーズ」が使用されている場合には、原材料表示欄に「醤油(大豆、小麦…)」や「マヨネーズ(卵、…)」のように個別原材料ごとにアレルギーを表示する方式のことで、「一括表示」とは、原材料名表示欄に「醤油、マヨネーズ…(大豆、小麦、卵…)」のように、最後にまとめて表示する方式のことである。ただし、一括表示する場合、一括表示欄を見ることでその食品に含まれる全てのアレルギーを把握できるよう、一括表示欄に全て表示することになる。

4) 栄養成分表示の義務化

食品関連事業者に対し、原則として、全ての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示の義務付けが課せられる。

【義務項目】 エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(「食塩相当量」で表示)

【任意(推奨)項目】 飽和脂肪酸、食物繊維

【任意(その他)項目】 糖類、糖質、コレステロール、ビタミン・ミネラル類

義務項目のうち、ナトリウムは「食塩相当量」で表示するが、任意で「食塩相当量」と併せて括弧書きで「(ナトリウム)」の表示も可能となる。また、食塩を用いていない食品に限り、任意に表示する場合には、「ナトリウム」と括弧書きで「(食塩相当量)」との組み合わせ表示も可能となる。

一方、当分の間、年間売上高1,000万円以下で消費税非課税の企業又は中小企業基本法(昭和三十八年法律第一百五十四号)第二条第五項に規定する小規模事業者(おおむね常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者)についても、栄養成分表示の省略が認められる。

なお、上記の栄養成分表示の義務化は、消費

者への普及・啓発や事業者が表示しやすくなるよう、日本食品標準成分表データベースの充実作成など、環境整備の状況について見極めることを前提としている。

5) 栄養強調表示に係るルールの改善

現在、栄養成分表示のルールとして、「〇〇ゼロ」「ノン〇〇」「〇〇強化」「低〇〇」「〇〇を含む」等の表示をする場合には、各々その食品の単位重量(容量)当たりの成分含有量の基準に適合してはならない。

この場合、基準は絶対値で規定されていた(「100g当たり〇〇mg以上)」など。

今後は、相対差の基準も併せて満たさねばならなくなる。具体的には、低減された旨の表示をする場合(熱量、脂質、飽和脂肪酸、コレステロール、糖類及びナトリウム)及び強化された旨の表示をする場合(たんぱく質及び食物繊維)には、絶対差に加え、新たに、原則として25%以上の相対差が必要となる。

ただし、ナトリウムについては、食品の保存性及び品質を保つ観点から、25%以上その量を低減することが困難な食品については、相対差についての特例を認める。具体的品目としては、味噌や醤油が想定されるが、対象の可否は科学的根拠により判断される。

一方、強化された旨の表示をする場合(ミネラル類(ナトリウムを除く)、ビタミン類)には、「含む旨」の基準値以上の絶対差に代えて、栄養素等表示基準値の10%以上の絶対差(固体と液体の区別なし)が必要となる。

6) 原材料名表示等に係るルールの変更

現行の表示ルールにおいて、加工食品については、原材料又は添加物を区分し、それぞれに占める重量の割合の多いものから順に表示する

ことになっているが、これまで例外的扱いとなっていたパン類、食用植物油脂などについても、他の加工食品同様の表示となる。

7) 販売の用に供する添加物の表示に係るルールの改善

添加物については、これまでの食品衛生法の義務表示項目に加え、一般消費者向けの添加物には、新たに、JAS法に基づき規定されている「内容量」「表示責任者の氏名又は名称及び住所」が、業務用の添加物には、新たに、「表示責任者の氏名又は名称及び住所」の表示も義務化される。

8) 通知等に規定されている表示ルールのうち、基準に規定するもの

安全性に関する表示ルールをより分かりやすくする観点から、通知等に規定されているルールを、新たに、食品表示基準に格上げ規定される。具体的には、フグ食中毒対策の表示及びボツリヌス食中毒対策の表示等である。

9) 表示レイアウトの改善

表示可能面積がおおむね30cm²以下の場合、安全性に関する表示事項(「名称」、「保存方法」、「消費期限又は賞味期限」、「表示責任者」、「アレルゲン」及び「L-フェニルアラニン化合物を含む旨」)については、省略不可となる。

加えて、表示責任者を表示しなくてもよい場合(食品を製造し、若しくは加工した場所で販売する場合、不特定若しくは多数の者に対して譲渡(販売を除く。)する場合又は食品関連事業者以外の販売者が容器包装入りの加工食品を販売する場合)には、製造所又は加工所の所在地(輸入品にあつては、輸入業者の営業所所在地)及び製造者又は加工者の氏名又は名称(輸入者

にあつては、輸入業者の氏名又は名称)も省略不可とする。

6 今後のスケジュール

食品表示法の施行は、平成27年の夏からになるが、以上のようにいくつかの新たな表示ルールの改正を伴うことから、特に印刷内容の変更や在庫の処理等の実態を踏まえて、経過措置期間(食品表示基準の施行後、新ルールに基づく表示への移行の猶予期間)を設けることとなる。すなわち、加工食品及び添加物は施行日から5年、生鮮食品は1年6か月という方針が示されている。

さらに、今後の課題で残されている外食・中食におけるアレルギー表示、インターネット販売の食品表示、加工食品の原料原産地表示などについても、準備が整い次第検討されることになっている。

7 機能性表示食品制度及び景品表示法の改正

前記の食品表示法関連の流れとは別に、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」を受けて、食品の機能性表示食品のルールに関して、消費者庁の検討会において検討された。

そして、新たな基準案に対するパブリックコメントが求められ、その結果を踏まえたルールが消費者委員会に諮問された。同委員会食品表示部会では、2回の審議がなされ、基準案として12月9日に答申されたが、この内容が決まると、前記の新たな食品表示基準が規定される内閣府令に追加されることになる。

なお、当該機能性表示食品制度は、平成27年春からの施行予定となっており、消費者庁策定のガイドラインとセットで示される。

一方、平成25年の末に発生したレストラン等における原材料の不適正表示は、景品表示法に

関連する課題として位置づけられ、先般の国会において監視の強化等の改正がなされたところである。

8 新食品表示制度への移行に向けた食産業の対応策

新たな食品表示基準は、上記の変更点を除き、実質的にはこれまでの基準を踏襲していると判断してよい。

ただし、個別の詳細なルールについては、これまでと同様Q&Aで解説することになっており、消費者庁からも示されることとなっていることから、これらの確認も必要となる。

いずれにしても、適正な表示をするためには、企業として日常的に的確な情報管理が求められる。すなわち、特に原料の原産地やアレルゲンの有無などの観点から、フードチェーンにおける適正なトレーサビリティの適用が重要視され

ることから、その前提としての企業内での効果的・効率的なトレーサビリティシステムの導入及びこれらの信頼性の確保のための第三者認証が、ますます必要となってくると判断される。

ところで、平成25年のHACCP支援法の延長に続き、平成26年5月の厚生労働省の通知に基づき、地方公共団体において条例改正がなされ、今後保健所等によるHACCP導入に関する助言が積極的になされることが予定されている。

一方、農林水産省としても、我が国におけるHACCPの国際標準化制度の導入を進めつつある。

いずれにしても、こうしたHACCP適用における管理記録の保存と相まって、表示関係情報の的確な管理が求められると判断される。

(注) 上記内容は、平成26年12月15日時点での情報に基づくものです。

(公立大学法人宮城大学 名誉教授
(内閣府消費者委員会食品表示部会委員))

2014 AACC International Annual Meeting に参加して

中 村 健 治

1. はじめに

2014年のAACC International年次大会は、米国北東部のロードアイランド州プロビンスにあるロードアイランドコンベンションセンターで10月5日から10月8日にかけて開催されました。ロードアイランド州プロビンスと聞いてもどこにあるのだろうかと思う場所なのですが、ここは大都市ボストンの南約80kmに位置し、海沿いに位置することから以前は漁業が発達し、今は観光業でも賑わっている都市のようです。地理的な特性と思われるが、イタリア、フランス、ポルトガル系の移民が多いようで食事に出かけるとピザやパスタを始めとして、イタリア料理屋が多く見られ、街並みはすっきりときれいに感じられる所でした。人口は20万人ということで市街地も凝縮されており、その中心部にあるコンベンションセンターでの開催ということで、参加者も集中して2014年の年次大会に臨めたのではないかと思います。

今年の大会は公式発表によると38か国から

1,000人以上の参加があり、口頭、ポスター発表合わせて316テーマ有りました。昨年は1,400人でしたが、ここ何年かは1,200人前後で推移していたことを考えると発表数も含めてやや小規模だったと感じました。日本からの参加者も9人、発表テーマは5題とこちらも少なかったようにみえます。私も今年で4年連続の参加となりましたが、毎年、会の進め方には工夫が施されていると感じます。一昨年前まではポスター発表テーマの一部について、2、3分のスピーチを行うポスタートークが行われていました。昨年はそれをさらに、同系統のテーマ(例えばパンの生地物性)を1グループにまとめ、順番にスピーチしたのち、その数名に対して質問を行うディスカッション形式での発表が行われました。今年はそのポスタートーク自体がなくなり、代わってConversations Matterという形式で行われ、時間も通常の20分ではなく1時間を1～3テーマの発表に割り与えられ、ディスカッション形式で行われるセッションがありました。こ



会場のコンベンションセンター



コンベンションセンター



Jan Delcour AACC会長の挨拶

れについては全粒粉食品の消費をいかに浸透させ、増やすかというテーマなどが行われていましたが、出来る限り一方通行ではなく、発表者と聴講者が双方向で意見を交わせる場を作るなど工夫が垣間見えています。それから、発表全般では健康素材、機能性の様なテーマがますます増えている感じられました。 昨年は「wheat berry」が話題となり、グルテンフリーがテーマとしてカテゴライズされて、大きく取り上げられていましたが、今年はグルテンフリーの発表自体は散見されるものの、豆、トウモロコシ、アマランサスなど小麦以外の健康素材の原料として発表されるなど、あまり目立たなかったと思います。この様に毎年、カテゴライズされるテーマ設定も時流に合致する内容となっていたと思います。

2. 開会式と授賞式 (Opening General Session and Awards Ceremony)

10月5日夕方、開会式から年会がスタートします。受付後、開会式までの約30分間、会場に併設された懇親場所でドリンク片手に、歓談が始まります。狭い会場ですが、多くの人が参加し、久しぶりの再会に旧交を温め直したり、新しい人脈の形成が行われています。そして、歓談後、KU Leuvenの Jan Delcour AACC会長



AACC Fellows (Clodualdo Maningat氏)

の挨拶に続いて、各賞の授賞式が行われました。

3. 展示

1時間ほどのオープニングセッションのあと、毎年恒例ですが、早速、グランド・オープニング・エキシビションが始まります。オープニングセッション直後ということで参加者の多くが一気に会場に集まり、新しい情報を取ろうと出展社との会話が活発に行われます。出展は計96ブースあり、各種分析装置、分析キット、食品添加物、穀物粉などの展示があります。製粉業界に関係が深い物性測定機器はブラベンダー社、ショパン社等が主要メーカーとしてありますが、特にショパン社は口頭、ポスター発表共に、ミキサラボ(ファリノグラフとアミログラフを掛け合わせた特徴を持つ)を利用した研究発表を行い、分析および評価法を北米でさらに普及させたいと力を入れていました。さらに、分析法自体は従来から有りますが、ショパン社はSRC(溶媒保持能力和)の自動分析装置を開発して、展示および紹介をしていました。来年以降、これらの研究発表も増え、穀粉の特性や機能性解析への利用機会も増えるのではないかと考えられます。昨年はブラベンダー社が新しい測定機器としてグルトピークを紹介し、分析および解析の提案を行っていましたが、小麦粉に関



展示会場



口頭発表(近畿中国四国農研センター池田氏)

する物性測定手法も新たな切り口がさらにあるのではないかと思います。そして、食品安全は発表も多く、重要テーマですが、カビ毒の簡易測定キットなどの展示も例年通りみられました。また、食物繊維は健康機能としてのニーズが高いわけですが、この自動分析装置のブースなどでは活発な会話が行われていました。この様に、目新しい展示ばかりとは言えないですが、少しずつ、新しい機器の開発が行われ、展示、紹介が行われていたと感じました。

4. 口頭発表

今年の口頭発表は11シンポジウム、12テクニカルセッション、3サイエンスカフェ、3カンパセーションズマター、その他ホットトピックスなどに分かれて行われました。上述したようにディスカッション形式のカンパセーションズマターではカビ毒のデオキシニバレノール(DON)、全粒粉食を拡大させるための課題について発表が行われました。

シンポジウム

① オリエンタルフーズ5題：米食品の物性測定、中国の伝統的蒸パンの産業化、東洋食品の官能評価手法、米粉パン、ジャポニカ米の品質改善の発表がありました。昨年までは東

洋食品としてカテゴライズされておらず、近年、中国からの発表増加、また欧米への東洋系移民からの研究発表が増えているのではないかと思います。

- ② 穀類加工中の非接触感知技術4題：超音波利用の生地物性評価、加工中の像解析、小麦の可視光および近赤外イメージング、蛍光分光計を利用したサワードウのモニタリングなど、視覚による識別は非常にイメージしやすく、この様な分析の報告が多いと感じました。
- ③ 蛋白、澱粉の相互作用とその重要性5題：グリアジンとグルテニンの役割、新しいバイオ添加剤と製品、生地物性、蛋白と澱粉の相互作用の効果。ミキソラボを利用して澱粉とグルテンの相互作用を研究したテーマ発表がありました。グルテニンの添加により澱粉の糊化温度は低くなり、グリアジン添加では高くなるという報告でした。
- ④ 発酵生地中のイーストの機能性5題：イーストの生産と調整、イーストの香りの寄与、サワー種におけるイーストの役割、パン生地物性にイースト発酵が与える影響、イースト使用パンの栄養の特徴。サワー種によりアルツハイマーを抑えるといわれる葉酸の増加やカビ毒の減少、また、 β グルカンがカビ毒を

吸収することなど健康機能面での研究が興味深い内容でした。

- ⑤ 健康素材としての発芽穀物4題：食品による慢性疾患防止の試み、低発芽処理および醸造における生理学と遺伝学、種子のサンニーション、豆類の加工処理技術と装置の発展
- ⑥ 穀物の品質を向上させる遺伝学的方法4題：Tillingを利用した小麦中のレジスタントスターチの増加、品質向上のためのTALENsを利用した突然変異、小麦のゲノム編集ツールTALENs、CRISPR/Cas9、グルテンの作用と機能性
- ⑦ 豆類を原料とした製品の品質向上方法5題：消化性と栄養側面での品質、グルテンフリーパスタおよび麺、豆の分画と副産物の利用、イエロー豆のアジア麺の物性と官能特性、中国ビスケットへのカナダ豆粉利用があり、栄養面での健康機能を付加するために豆を利用する研究がありました。また、北米において生産される穀類の種類および量が変化してきていますが、より付加価値の高い穀類を生産していきたいという意図も強くなっていると思われます。
- ⑧ 穀類食品における酵素5題：パンのソフトさ付与のための新しい α アミラーゼ、製パン工程中の小麦内在性脂質の役割、エンドキシラナーゼ、グルテンフリー食品における酵素利用、醸造プロセス中の酵素反応
- ⑨ 米品質の決定と増強における新技術の利用5題：粉状質の新測定技術、米品質把握のためのオミックスの利用、ゲノムマッピングによる官能評価と調理特性、水稻米の製粉特性、香り米中の2アセチル1ピロリン
- ⑩ 腸内細菌-穀物、食物繊維の役割4題：穀類が腸内細菌と健康に与える影響、腸内細菌の役割と健康、食物繊維が腸内細菌と健康に与

える影響、腸内細菌を調整する穀類食品の役割

- ⑪ 世界の蛋白のニーズ(穀類および豆蛋白質)5題：穀類蛋白質、豆(pea)蛋白質、穀類及び豆蛋白質原料の人工肉利用、インスタントシリアルやスナック菓子への蛋白の利用

テクニカルセッションおよびホットトピックス

- ① 穀類原料の加工4題：もち小麦澱粉へのアルカリ処理効果、小麦ふすまタンパクの酵素処理、ラウリン酸と澱粉の熱処理による反応、大麦の酸化による老化
- ② 製粉における最近の課題4題：米の乾燥法の最適化、アラビノキシラン強化パン、小麦のブレークの仕方、ジェット粉碎の小麦粉と生地およびパン
- ③ 食物繊維の構造と機能5題：パンケーキ製造中のアラビノキシランの特性、アマランサスとキノアの食物繊維、高含有ふすまパスタの水分分布と物性、全粒オーツ麦における澱粉消化性と β グルカン溶解度、小麦アラビノキシランの測定
- ④ 製粉と製パン8題：小麦脂質、グルテンフリーパン、アクリルアミド低減、食塩および砂糖低減等の発表がありました。アクリルアミドはアスパラギンと糖による反応で生成されますが、そのアスパラギン含量を減らしたジャガイモの開発や加工時のpH調整によりアクリルアミドの生成を抑えるなどの方法の紹介があり興味深いと思いました。昨年はアクリルアミドのセッションがあり、酵素によるアスパラギン分解によって課題解決するなど、ありましたが、アクリルアミドは食品安全の問題として、引き続き、研究の深掘りが行われると思います。
- ⑤ バイオポリマーの構造5題：全粒粉パン中

- のグルテンの構造、バター中の高分子の立体構造変化、小麦粉生地中の蛋白質の構造変化、春、冬大麦の麦芽処理中の細胞壁構造の改変、酸化的老化の大麦の高分子物質の特性
- ⑥ 種子品質評価法5題：小麦粉中のグルテン品質評価法の改善、日本に輸入されるオーストラリア産とアメリカ産小麦の品質に関連する対立遺伝子の比較、イエローコーン、大麦および小麦のアリューロン層のナイアシンのLC-MS-MSを利用した特定法、収穫前の穂発芽小麦の α アミラーゼ測定、生地発酵中の過酸化水素を生成する細胞外イーストの構造評価。小麦粉の製パン性評価の推定のためにグルテニン、グリアジン、GMP量との関連の報告を行っていた。日本でも同様の検討は行われていますが、まだ、明確には把握できていないため、今後の参考にはなる可能性はあると思われました。
- ⑦ 澱粉の消化特性4題： α 限界デキストリンの構造と α グルコシダーゼにより生成されるグルコースの割合と量の関係、小麦粉の粒度が澱粉消化度に与える影響、ソルガムベースの朝食が満腹度合いに与える影響、非晶質原料製の酵素耐性澱粉
- ⑧ レオロジーおよび分光法3題：小麦粒と生地の粘弾性が小麦粉歩留とパン体積に与える影響、トウモロコシのアフラトキシンとフモニシンの迅速検出ツールとしてのラマン分光法の可能性
- ⑨ 規制や市場動向に対応するための製パン業者に必要な技術4題：純品種を利用した全粒製粉法および製パン試験法、製パンにおける酵素、ビスケットの品質に与える小麦の施肥や農学的な影響、パン製品における減塩等があり、製パンでの品質改良剤に現在酵素は非常に利用が増えていますが、 α アミラーゼ、

- リパーゼなどのそれぞれ具体的な酵素反応のメカニズムの報告がありました。
- ⑩ 穀物製品のエクストルージョン技術5題：もち小麦のエクストルージョン、ふすま発酵と高含有食物繊維押し出し物の構造や物性特性、エクストルージョン中の澱粉溶解物の研究、ソルガム原料のペットフード、綿の実とトウモロコシ原料のスナック菓子
- ⑪ 特殊用途向け穀類食品5題：グルテンフリー生地、ミキシング中の圧力の役割、マグネシウム増量によるパンの減塩、グルテンフリーパンの小麦粉およびグルテンの置き換え
- ⑫ 原料と添加物が穀類製品へ与える影響4題：異種穀物の澱粉混合品の糊化特性、ステアリン酸による澱粉の改良、異なるイーストによる小麦パン品質、新しいグルコースオキシダーゼの利用
- ⑬ フェノール化合物-相互作用と健康4題：小麦粒中のフェノール化合物、トルティーヤ製造中のソルガムポリフェノールと小麦蛋白質、オーストラリアソルガムの醸造とフラボノイド化合物や抗酸化能、紫小麦パン製造中のフェノール化合物と抗酸化特性
- ⑭ ホットトピックス-炭水化物の品質と健康への影響4題：炭水化物の生成、栄養摂取への貢献、炭水化物と代謝

サイエンスカフェ

- ① 食品や飲料中のグルテン定量法5題：近年のグルテンELISA法の発展と現状、グルテン分析時の抽出法比較、正確なグルテン定量法、免疫学法の賛否両論、穀物特異的ペプチドマーカーを使用したLCMSによるグルテン定量
- ② 澱粉のバイオエンジニアリング、構造および機能性5題：澱粉合成の把握、大麦の澱粉

構造、機能性を決定する澱粉合成酵素の役割、成長および発芽中の大麦粒中の組成と代謝、とうもろこし澱粉のクラスター構造へ与える澱粉合成酵素Ⅲの影響、もち小麦および澱粉の特性と利用法

- ③ 食品衛生をサポートする統計結果とAACCIのさらなるイニシアチブ5題：シェルフライフ決定のためのコンセプトとツール、食品安全とFSMA(米国食品安全強化法)
- ④ 穀類原料と食品のシェルフライフの決定と測定5題：食品と原料のシェルフライフの決定、古い全粒粉とそれを使用したパンの苦味の原因、穀物から家庭まで、全粒粉のシェルフライフ指針、全粒粉保管が品質や消費者の嗜好に与える影響

カンパセーションズマター

- ① 穀物中のDON：グローバル管理の成功への鍵
- ② 全粒粉消費伸長の障壁の打開：全粒粉パン消費者の求める評価と定量的記述分析(QDA)結果の関係、中華系レストランにおける玄米の利用
- ③ 穀類食品を改善するためのGMOの利用2題：特定部位の突然変異誘発による栄養面での有用植物の開発、Aspergillus nidulansの α -L-アラビノフラノシダーゼ

5. ポスター発表

展示会場にポスターが設置され、16カテゴリーに分類され、発表が行なわれました。上述しましたが、昨年30以上有ったグルテンフリーや少し前までは発表があったバイオ燃料関係のカテゴリーがなくなっています。一方で、今まで発表自体はありましたが、あらたに豆や発芽処理がカテゴライズされるなど、健康機能を題材

にした研究が増えてきています。下記にカテゴリー別に簡単に紹介いたします。

- ① 分析方法13題：アフラトキシンの分析(ラマン、FTNIR、FTIR比較)、アルベオグラフ、マイコトキシン分析、NMR、糊化度、ペントザン含量測定等
- ② ケーキ、クッキー、ドーナツ7題：アミラーゼとフォスフォリパーゼによるケーキ改良、砂糖と卵蛋白の物理化学特性、シュガー snapped クッキー、非塩素処理小麦粉等
- ③ トウモロコシとトルティーヤ9題：コーンフラワーの電磁波処理効果、RVAによるトウモロコシの硬さ、湿式粉碎によるメキシコ青トウモロコシの機能特性等
- ④ 食物繊維13題：微粉碎ふすまの小麦代替、生地中の可溶性及び不溶性食物繊維の機能性、 β グルカン添加、難消化性マルトデキストリン添加食品、高水分食品での豆食物繊維の機能性、トリティカーレの多糖類組成、動物飼料副産物からのアラビノキシロ多糖類抽出とその特性、大麦 β グルカンの生地特性等
- ⑤ 発芽4題：イエローピーの部分発芽条件が全粒粉スパゲッティに与える影響、アマランスの抗酸化能増強のための発芽条件の最適化、ひよこ豆の発芽中の物理化学および機能特性評価等
- ⑥ 原料12題：パンでの食塩から高マグネシウム塩への置換と官能評価、キノアと小麦混合粉原料の中華蒸しパン、全粒小麦粉トルティーヤのホットプレスによる油脂低減、キサンタンガムによる冷凍および解凍生地パンの体積と高さ、押し出ししたグルテンフリー粉の機能特性、朝食用シリアル原料としての小麦アリューロン等
- ⑦ 豆10題：発芽小麦粉及び豆粉の製パンアプリケーション、小麦と豆粉のパン品質に与え

- る影響、チックピーとどんぐり使用のグルテンフリーパン、大豆配合の米スナック、豆の蛋白量、澱粉および組成物の特性評価、カナダレンズ豆の澱粉物理化学特性等
- ⑧ 製粉と製パン15題：調質中の水分が小麦粒の硬さへ与える影響、コールドプラズマ、小スケールパンの製パン法、硬質および硝子質穀粒量が小麦粉とパン品質に与える影響、収穫後の保管条件による品質、ソルガムとコーンおよび豆の微粉碎、小麦および小麦粉の保存期間と品質、高度と小麦粉分析の関係、真空による生地膨張体積の予測等
- ⑨ パスタと麺6題：高温押し出しのレンズ豆のパスタ、中華乾麺の乾燥工程、ミキサーの品質への影響、パスタ工程中のカロテノイド色素の変化、タピオカの即席麺への利用
- ⑩ フェノール、抗酸化物と健康9題：ソルガムのフェノール化合物、紫小麦のアントシアニン色素、小麦の発芽とフェノール含量の関係、黒米のフェノール酸含量、パン小麦中の鉄と亜鉛含量、キノアとアマランサスの抗酸化能、アルカリ処理によるソルガム粉のタンニン
- ⑪ 蛋白とグルテン12題：パスタ工程中のグルテン、小麦粉およびふすま蛋白の可溶化度、アリュエロンの蛋白とアミノ酸組成、小麦のHMW-GS、小麦蛋白のオゾン処理、ミキシング温度と蛋白の二次構造等
- ⑫ レオロジー17題：マイクロビスコグラム、澱粉9種の糊化特性、ミキソラボによる品質推定、RVAによる β グルカン特性分析、ベントザン量とファリノ吸水、エクステンソグラフの測定法の改良、酵素と乳化剤、ファリノグラフのミキシング速度等
- ⑬ 米10題：浸漬温度、アントシアニン組成と抗酸化能、茹で中の澱粉の形態変化等

- ⑭ 澱粉消化10題：全粒粉の調理と凍結の繰り返しの影響、メキシコ青トウモロコシ、キャッサバ澱粉消化の抑制、糊化ハイアミロース澱粉、ソルガム澱粉の消化改善、ポリフェノールと α グルコシダーゼ、難消化性澱粉等
- ⑮ 澱粉構造と特性12題：乳化剤による凝集、トウモロコシ澱粉のエステル化、フリーズドライによる澱粉の構造、消化率の変化等
- ⑯ 全粒11題：全粒小麦粉の発酵特性、アマランサスの酵素加水分解、全粒粉中華、デュラム品種および生産地域と全粒パスタ、全粒小麦粉および蛋白質の品質改善等

6. 日本人報告者(5件)

- 近畿中国四国農業研究センター 池田達哉さん
日本に輸出されるオーストラリア産と北米産小麦の品質に関連する対立遺伝子の比較を行い、これらの対立遺伝子の組み合わせを指標にすることで新しい品種開発に有用であることを報告されました。
- 神戸女子大学 瀬口正晴教授
増粘多糖類の中でキサントガムを添加することにより冷凍および解凍生地を使用したパンの高さと体積の改善に効果が高いことを報告されました。
- 三菱化学食品の小川さん
小麦粉や澱粉製品での乳化剤の利用について報告されました。
- 日本製粉 大楠秀樹さん
日本での米粉のパン製品への利用について報告されました。
- 日清製粉 中村健治(筆者)
調質中の小麦の水分分散が小麦粒の硬さに与える影響について報告しました。

7. 最後に

ポスター、口頭発表ともに全体を通して異種穀粉、全粒粉、食物繊維など健康面での機能性を付与するテーマが多いというのが最近の傾向ですが、益々、増えていると感じられます。発表テーマ自体は時世を大きく反映しているため、食に関して、世界的にさらに要望されているとあらためて実感しました。一方で澱粉や蛋白質に関してはまだ未解明な部分も多く、基礎的な発表も例年通り活発に行われています。新たな切り口の分析技術の利用などと組み合わせることでこれらの理解を深めていくことがこれからも重要であると思いました。また、消費者の嗜好性は非常に高いことから酵素を利用した二次加工性の改質、向上の発表が多かったのも特徴だと思います。その基本理解のために、各酵素はどのような機構で働いているかという発表もあ

り、基礎と応用の両面の発表が分かりやすく、印象に残りました。前述した異種穀粉、全粒粉等の普及や機能性を付与する食品などでも幅広く利用できるのではないのでしょうか。

今回の年次大会は例年に比べ、参加者、展示ともにやや少なかったと思います。2015についてはAACC設立100周年の記念大会になり、ミネソタ州ミネアポリスで2015年10月18日から10月21日に開催されます。そのため、大会運営もさらに工夫され、発表数はもとより内容もさらに充実すると予想されますので、期待しています。今後も海外の研究者との交流、情報交換、収集を行うべく参加し、情報を発信していきたいと思います。

（ 日清製粉株式会社
つくば穀物科学研究所 主任研究員 ）

デンマーク

★国内産小麦は多いが高蛋白小麦を輸入

国土は日本の1.2倍だが、人口は956万人である。かつては大麦を多く生産し、エンバクとライ麦も作られていたが、品種改良によって小麦の収量が向上すると、用途も広いので、この20～30年で小麦の生産量が増えて500万トン近くになった。ヨーロッパタイプの普通小麦が作られているが、土壌と気象条件から蛋白量は高くならず、フォーリングナンバーも低いものが多いし、食料用需要も少ないため、そのほとんどが飼料用に向けられる。製粉用として使われるのは生産量の1割未満の30～40万トンで、それとほぼ同量の小麦を輸入している。パン用には国内産と輸入高蛋白小麦を配合し、菓子用にはアメリカなどからの軟質小麦を使用する。国内産小麦の比率はほぼ50%である。また、輸入量とほぼ同量の小麦がEU内外に輸出されている。

★小麦粉のほとんどはパン用で、有機小麦粉も多い

1人当たりの年間小麦粉消費量は約60キログラム、小麦粉の年間生産量は約40万トンで、微増傾向である。灰分量が0.60%（水分14%ベース）くらいの標準的な白小麦粉がほとんどで、主な用途はパンであるが、蛋白量は多くなく、フォーリングナンバーも低めのものが多いので、アスコルビン酸が添加されている。菓子用には灰分量が0.45～0.50%（水分14%ベース）のアスコルビン酸無添加の粉が使われる。それら他に灰分が0.95～1.1%の褐色粉もある。

他の北欧の国々は家庭での製パンの比率が高いが、それに比べると低く、家庭用に販売され、製パンに使われる小麦粉（標準的な白小麦粉）は全体の15%くらいである。

有機食品の需要が増えており、小麦粉の20%近く、小麦全粒粉の30%近くが有機製品だと推定される。

★製粉業界は2社による寡占状態

10年前には約15社の製粉会社があったが、その後急速に集約化が進んで減少し、Lantmännen Cerealia社（市場シェア約55%）とVolsemollen社（同、約35%）による寡占状態で、他には2～3社あるだけになった。年に約60万トンの小麦を挽砕し、約40万トンの小麦粉を生産している。他に、約10万トンの小麦粉がドイツ、イタリア、フランス、スウェーデンなどから来る。小麦価格の変動が製粉会社の収益を圧迫し、輸入される安い小麦粉との競争にもさらされる。

トップ企業のLantmännen Cerealia社はヨーロッパ19か国で事業を展開する年間売上高が約43億米ドル（2008年度）のスウェーデンに本社があるLantmännenグループ傘下の会社である。2008年に共に子会社であったLantmännen Mills社とLantmännen Axa社を統合して設立され、粉、ミックス、シリアル、ミューズリー、パン、パスタ、調理済み食品などの穀物を主原料にした製品の開発、製造及び販売を行っている。統合に際して、旧両社の4つの製粉工場を

閉鎖整理し、旧工場の1つがあったVejleに最新鋭の自動化工場を建設して集約した。1日の挽砕能力が240トンと480トンの普通小麦製粉2ライン、180トンのライ麦製粉ラインの他に、全粒粉、圧扁穀物、蒸気処理穀粒など80種類の特殊製粉製品を製造できるラインがあり、有機小麦粉も製造できる。国内とスウェーデンからトラック(約60%)と船(約40%)で届く小麦とライ麦を使い、小麦粉とライ麦粉だけでも約40種類を製造している。害虫駆除に熱処理を採用し、建物は70℃までの温度に耐えられる。製品の約55%はバラ、45%は袋詰めで出荷され、ふすまは国内の飼料工場に販売される。

★ベーカリー製品は多様化と健康志向

ベーカリー製品の生産量は約40万トンで、その約80%がパン類である。平均的なデンマーク人は年に約70キログラム以上のベーカリー製品を食べる。パン類の販売量はほぼ横ばいなし微増傾向だが、売上高は増加しており、やや単価が高い製品が売れるようになったことを示している。消費者が焼きたてや手づくり製品を好むようになり、包装パンから無包装パンへの移行が進んでパン全体の約半分が無包装製品になった。近隣諸国からの輸入品は受け入れられにくく、インスタベーカリーのバークオフ製品が活況を呈している。

伝統的にソフトなタイプのパンが多いが、3割くらいはライ麦全粒粉パン、またはそれに褐色小麦粉を混ぜたパンである。イースト発酵したクリスピーブレッドやイーストを入れないフラットブレッドもあり、これらもライ麦全粒粉またはそれに褐色小麦粉を混ぜたものが多い。スイートロール、バンズ、ペストリーのような甘いイースト発酵したコーヒーロールも人気がある。世界に広まったデニッシュペストリーはバ

ターを層状に挟んだ小麦粉生地で作るイースト発酵した製品だが、北欧には2タイプあり、デンマークで「wienerbrød」と呼ばれるものはバターの折り込み回数が多い高脂肪製品である。アスコルビン酸無添加の粉を使うことが多い。冷凍生地を用いたバークオフ製品が普及している。これら伝統的なベーカリー製品に替わって、ドーナツ、マフィン、ベーグル、バゲット、フォッカシアなどの外国由来の製品も消費を伸ばしており、ホットドッグも人気がある。

健康志向は大きな流れであり、食事内容への関心が高い。有機製品も重要性を増しており、政府も有機製品には前向きである。デンマーク人は世界で最も多く有機製品を購入しており、購入する食品の約6%は有機製品である。パン代替物の売り上げが伸び、朝食に食べられる機会が増えたクリスピーブレッドがその主役になりつつある。クリスピーブレッドは白パンより健康に良いと考えられている。健康志向からライ麦パンの需要も復活してきた。ケーキとデニッシュペストリーは非常に甘いので売り上げが低下しており、果物を加えたものや、砂糖代替物を使用した製品が増えている。

Lantmännen Cerealia社は2003年にパンのトップメーカーのSchulstad社を買収して、ベーカリー製品市場でのシェアが35%になった。製パン企業の中にはドイツやロシアへ進出している会社もある。コペンハーゲンに工場を持つイタリアの製パン会社のIl Fornaio社は伝統的なパンの製造を止めて有機製品に切り替え、大型スーパーマーケットや生協に供給するパンも有機製品にした。需要が伸びているクリスピーブレッドの分野ではWasabrod社(イタリアのバリラ社の子会社)がトップ企業である。

(一般財団法人製粉振興会参与、農学博士 長尾精一)

「そば」冬から春へ

ひらの あさか

縁起のいい「おかめそば」

現在でも親しまれている「おかめそば」。正月の「福笑い」もあまり見なくなりましたが、あのおかめさんの顔を思い出すような配置に具材をのせたかけそばです。

おかめは別名お多福。縁起のよい食べ物で昔は、11月の酉の市の頃から出回る種物（具材をのせたそば）だったようです。

「おかめそば」は店によって具材もかなり異なりますが、まず頭上にはりボンのような湯葉、鼻の部分にはまつたけか三つ葉、かまぼこ2枚は頬の部分に配置され、卵焼きの薄切り、しいたけ煮や、青菜を添えています。町場のそば屋では、まつたけなど到底のっておらず、かまぼこ、しいたけ煮、卵焼き、麩、青菜が定番だったような。つゆにしみた麩が何ともおいしく、かまぼこよりも麩を多めに入れてもらい「ぬき」でいただくのが好きでした。店主からは、麩がつゆを吸い過ぎるので美しくないといわれたものです。

「あつもりそば」とは

今はあまり知られておらず、扱う店も少なくなっている「あつもりそば」。もりそば

を温めたもので、寒い季節に温まる乙なそばです。つくり方はいたってシンプル。ゆで上げたそばを、さっと水で洗ってから、沸騰したお湯にくぐらせて、蓋つきのせいろに盛りつける。つゆは、あらかじめ器に入れて湯煎して熱くしておき、ざるそばと同様につゆをつけつついただく。

「敦盛を蕎麦切にして流行る茶屋」乙人「あつもり」を源平合戦の平敦盛に見立てていますがその人気ぶりがしのばれる一句です。

「あられ」「みぞれ」「淡雪」

江戸の後期から「お品書き」にのぼっているものに「あられそば」があります。青柳の貝柱(小柱)をあられに見立てたもので、塩でさっと振り洗いした小柱は、水気をよくきっておく。つゆをはったかけそばの上に、のりを敷いて、小柱を置いて熱いつゆを上からかける。この「あられそば」を卵でとじると「あられとじ」になります。

「みぞれそば」豆乳ににがりを加えて圧搾する前にそっと汲み上げ、固まり始めた状態の「おぼろ豆腐」をだしとしょうゆ、酒を煮立てて入れ、ひと煮立ちさせてから、

ゆで上げたそばの上にとっぷりおぼろ豆腐をのせ、おろし大根、刻みねぎにわさびを添える。

幕末頃より東京で食べられていた「淡雪そば」は、卵白を泡立てて、かけそばの上にかけて、もんだのりを散らしたもので、春の淡雪を思わせる卵白が、食べていくうちにはかなく消えていくという何とも風情のある一品です。ちょうど新のりが出回る時期2月から3月のお品書きだといわれています。

「天だね」に「天ぬき」

呑み助のアテにもってこいなのが「天だね」。小柱にえびを刻んでころもをつけて揚げたかき揚げです。これを天つゆでなく、少しづつ箸で崩していきながら、少量の塩を振りつついただきます。

この「天だね」に熱いかけつゆを注いだのが「天ぬき」です。いわゆる天ぷらかき揚げそばのそばをぬいたもので「天だね」同様にシメのひとくちには欠かせないアテです。店によっては、かき揚げではなく、えびの天ぷらにつゆを注いだうちもあります。

「節分そば」と「雛そば」

季節の変わり目となる立春は、節分の次の日にあたりますが、長く寒い冬が終わって、春に向かうこの日を年が改まる日と考え、清めのそばを食べて立春を迎えるという習わしがありました。

その昔は、この節分そばが「年越しそば」といわれ、師走の「大晦日そば」と大きく分けられていました。

桃の節句「雛祭り」には、菱餅(ひしもち)

に白酒、それに桃の花というのが定番ですが、江戸時代中期にはもうひとつ「雛そば」「納雛(おさめびな)そば」と呼ばれる風習がありました。その名の通り、雛飾りを仕舞う日にあたる3月4日にそばを供えたといわれています。この日にそばを供えるのは、清めのそばを供え、来年までお雛さまへの別れを告げる意味と、お雛さまを片づけることを「引越(し)そば」にかけていたという説もあるようです。3月3日の雛祭りに縁起がよいとされる白、赤、緑の三色を使った変わりそばが用いられたといえます。

江戸川柳に「樟脳(しょうのう)を包んで置いてそばを喰い」というのがありますが、お雛さまの後片づけは二の次に、そばを食べている光景が笑えますね。

あまくちの「そば」

小豆はじっくりと時間をかけて煮るか、または時間のない方は、市販のつぶあんを用意して、小ぶりの「そばがき」をつくる。つぶあんを温めて「そばがき」の上にかける。「そばがき」が面倒ならば乾めん(そば)をゆで上げて食べやすい大きさに揃えて、上にあんをかけたり、あんを水でのばして砂糖を若干加えたお汁粉をつくり、ゆで上げたそばにお汁粉を注いだ「そば汁粉」も食べやすい。

(食文家)

参考文献

蕎麦の事典

新島繁 柴田書店

そば・うどん百味百選

(社)日本麺類業団体連合会 柴田書店

そば蕎麦百珍

福田浩 柴田書店

江戸川柳飲食事典

渡辺信一郎 東京堂出版

製粉産業をめぐる平成26年10大ニュース

(1月編集委員会選定)

- ☆4月から消費税8%へ引上げ実施。一方、2015年10月からの10%への増税は見送り、2017年4月まで延期の方針を発表。
- ☆輸入小麦の政府売渡価格改定、4月期は税込み+2.3%（税抜き▲0.5%）、10月期は▲0.4%。
- ☆2014/2015年度の国際的な小麦需給、生産は世界全体で史上最高の前年度を更に上回る7億2千万トンと予想、消費も史上最高となる7億1千万トン、期末在庫も前年を1.0ポイント上回る見通し。
- ☆一昨年末から昨年春頃まで、カナダで貨車輸送が停滞し、物流が大混乱、日本向け1CW等の本船到着が大幅に遅れた。
- ☆平成27年産国内産小麦の入札が実施された。上場23.4万トンに対し、落札は19.2万トンとなった。販売予定数量と購入希望数量の差（ミスマッチ）は昨年から7.6万トン縮小したものの、依然7.8万トン発生している。
- ☆9月、米国農務省動植物検疫局は一昨年5月に米国オレゴン州の圃場で自生していたモンサントのGM小麦について、原因は特定できなかったとの最終結果を公表。
- ☆TPP交渉について、首席交渉官会合、閣僚会合、首脳会合が開催されたが、妥結に至らず、TPP交渉の年越しが決定した。
- ☆日・豪EPA交渉合意。小麦は食糧用は将来見直しとしつつもSBSで2銘柄本船輸入を可能とし、飼料用は民間貿易に移行し無税化、二次加工品の一部で関税軽減等。
- ☆電力、運送料等大幅値上げ、製粉業界に大きな影響。
- ☆10月末に実施された日銀の追加緩和政策により急激に円安が進行。11月には1ドルあたり110円を突破し、12月初旬には120円まで進んだ。

(順不同)

業務日誌

業務

平成26年12月10日、構造改善助成事業審査委員会を開催した。

(審査内容) 転廃業に対する助成事業完了報告書
助成金交付決定通知 …… 1件

業界ニュース

お知らせ

★製粉講習会の開催について

(一財)製粉振興会主催の製粉講習会を、下記により開催することとしたので各製粉企業(工場)及び関係先に通知しました。

1. 開催地及び日程

開催地	開催日時	会 場	講 師 ・ 演 題	
			午 前	午 後
			10:30~12:00	13:00~14:30
東 京	平成27年 3月3日(火) 10時20分~ 14時30分	ホテル・ルポール麹町 (麹町会館) 2階「サファイアの間」 東京都千代田区平河町 2-4-3 TEL(03)3265-5365	「製粉を取巻く環境変化 への海外企業の対応」 (一財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	「最近の麦をめぐる状 況について」 農林水産省 生産局 農産部貿易業務課 課長 折原 直氏
大 阪	平成27年 3月5日(木) 10時20分~ 14時30分	KKRホテル大阪 2階「星華の間」 大阪市中央区馬場町 2-24 TEL(06)6941-1122	「製粉を取巻く環境変化 への海外企業の対応」 (一財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	「最近の麦をめぐる状 況について」 農林水産省 生産局 農産部貿易業務課 課長 折原 直氏
福 岡	平成27年 3月6日(金) 10時20分~ 14時30分	アークホテルロイヤル 福岡天神 3階「孔雀の間」 福岡市中央区天神 3-13-20 TEL(092)724-2222	「最近の麦をめぐる状 況について」 農林水産省 生産局 農産部貿易業務課 課長 折原 直氏	「製粉を取巻く環境変化 への海外企業の対応」 (一財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏

2. 受講対象者

製粉企業及び製粉団体等の役職員等

業界ニュース

★2014年産カナダ小麦作柄報告会開催される

「2014年産カナダ小麦の作柄報告会」が11月12日(水)に東京紀尾井町ホテル・ニューオータニにて開催され、製粉企業他の関係者が80名ほど出席した。前日の大阪会場(ザ・リッツ・カールトン)に続いての開催であった。

今年はCereals Canada(以下CC)設立後、初めての報告会であり、CCお披露目を兼ねてカナダ穀物委員会(CGC)、Canadian International Grains Institute(Cigi)との3団体合同の報告会であった。来日メンバーもCCのCam Dahl社長、CigiのJoAnne Buth CEOを含めて総勢10名のチームで、報告会も10時から昼食を挟んで16時までボリュームのある内容だった。

午前の部はカナダ穀物業界の最新情報(3団体の紹介を含めて)、カナダでの穀物農業についての報告、カナダの小麦/デュラムの生産量の報告があった。午後の部は2014年産小麦の品質報告が各担当から行われた。

今年の小麦の生育状況は生育地域の大部分で涼しい気候が続き、降雨量が例年より多かったため、農作物全般の生育が遅れた。生産量は昨年の大豊作(3,750万トン)と比べるとそのレベルには届いていないが(2,770万トン)、ほぼ一昨年と同等のレベル(2,720万トン)であった。期末在庫の量も多く(980万トン)、総供給量は

ほぼ例年と同様のレベルである(3,760万トン)。品質面ではウェットな気象条件が続いたため、カビ、フザリウム害の発生があり、それによる等級落ちが見られた。しかしCWRS(1CW)のたん白値は過去10年間の平均値と同レベルであり州別のたん白値はサクカチュワン州だけがやや低かった。容積重、千粒重が昨年比でわずかに小さいが灰分、たん白値、フォーリングナンバー、DON、製粉歩留は問題なかった。ファリノ吸水、製パン吸水が2~3%程度低い傾向であるもののブラベンダー試験の生地性と製パン品質は良好であり、総合的に品質上の問題はないとの報告であった。

CWAD(デュラム)の生産量は480万トンと昨年の650万トンからは大幅ダウンだが、一昨年の460万トンと同等のレベルであった。1等+2等割合が10年平均値の58%に対してわずか13%であった。たん白値は10年平均値と比べ低下は見られず、昨年対比では向上した。州別データ、グレード別データでも問題はない。容積重、千粒重は昨年対比でダウン、フォーリングナンバー、セモリナ収量でもダウン、灰分がやや高めであった。製品試験ではスパゲティの黄色味は同等だが明るさがわずかに弱い。食感はしっかり感が強いとの報告であった。

【東京・加藤】

業界ニュース

★2014年産アメリカ小麦作柄報告会開催される

「2014年産アメリカ小麦の作柄報告会」が11月25日(火)に東京日本橋茅場町の鉄鋼会館にて開催され、製粉企業や穀物商社、二次加工メーカー等から、120名を超える関係者が出席した。報告会は定刻の10時から始まり、昼食を挟んで予定の16時まで詳しい内容が報告された。

アメリカ小麦連合会からは、アイダホ州小麦委員会のジョー・アンダーソン理事(生産者代表)とブレイン・ジェイコブソン事務局長、コロラド州小麦委員会のダレル・ハナヴァン事務局長、ノース・ダコタ州立大学のシネイ・シムセック博士、アメリカ小麦連合会副社長・西海岸事務所スティーブ・ワーシング所長の5名が来日、それぞれから各担当の報告が行なわれた。

冒頭、アメリカ大使館のエリザベス・オウトリー首席農務官から開催の挨拶が述べられた後、需給関係、春小麦、ソフト・ホワイ(以下SW)及びクラブ小麦(以下WC)、冬小麦の順で報告があった。

2014/2015の世界の小麦生産量は720百万トンで過去最高となった。消費量も拡大し713百万トンが見込まれる。期末在庫は193百万トンで消費量の27%相当、99日分の量である。またアメリカにおいては、作付面積は1%程度減少し、生産量は55.1百万トンと前年比5%ダウンしたが、期末在庫は17.5百万トン(前年16.1百万トン)と増加の見込みである。輸出相手国としては前年上位のブラジル、中国が大きく減らし、今年

は日本、ナイジェリア、メキシコ、フィリピン、韓国、台湾という順であった。

春小麦(DNS)は春の低温と湿潤気候で、播種が2~4週間ほど遅れたが生育期の気象条件に恵まれ、順調に生育した。生産量は15.3百万トン(前年13.3百万トン)、2百万トン増加した。容積重と千粒重は減少(81.7→79.8kg/hl、31.6→30.5g)、硝子率も前年の70%から48%に大きくダウン、フォーリングナンバーも低下傾向であったが、たん白値は13.7%から13.9%に増加し、灰分も低下した(1.56→1.44%)。ファリノグラフの吸水と生地性はやや弱い傾向が見られるが、製パン性の評価は前年を上回っていた。

SW及びWCの作付面積はほぼ前年と変わらなかったが、乾燥気候のため生産量が6.1百万トン(前年7.3百万トン)とダウン、たん白値はSW、WCとも増加した(10.3→10.9%、10.5→11.1%)。各種製菓試験では問題なしとのこと。

冬小麦(HRW)は作付面積が5%増えたにも拘らず、干ばつのため生産量が20.1百万トン(前年20.3百万トン)と減少した。容積重は80.9kg/hlと増加(前年79.7kg/hl)、千粒重も32.8gと増加(前年30.3g)した。たん白値は12.3%(前年12.7%)と減少した。ファリノグラフ吸水と製パンボリュームが前年より僅かに下がったが、5年平均値より上回った。

【東京・加藤】



世界 (1) 2014/15年度の小麦は生産が7.17億トン、消費が7.12億トンで、期末在庫は増加。

貿易量は1.50億トン。

[表1]、[表2]、[表3]は国際穀物理事会(IGC)の2014/15年度小麦の需給、生産量、貿易量予測である。世界の生産は前年度比470万トン増の7.17億トン、消費は1,670万トン増の7.12億トン(食用は800万トン増の4.84億トン)、期末在庫は570万トン増の1.93億トン、貿易は430万トン減の1.50億トン。期末在庫は主要8輸出国計が700万トン増の5,940万トン、中国も390万トン増の6,260万トンだが、インドは30万トン減の1,770万トン。生産はEU、ロシア、ウクライナ、南米、中国で増え、北米、近東アジア、オーストラリアで減る。価格低下で近東アジアとサハラ以南アフリカの食用消費が増加。中国は生産量増で輸入が470万トン減の200万トン。ロシアの輸出は増えるが、アメリカは減る。

(IGC-GMR・450/14)

(2) 2015年小麦収穫面積は1.2%増か。

[表4]はIGCの2015年小麦収穫面積予測である。世界は1.2%増の2.243億ヘクタール。カザフスタン、ウクライナ、アメリカ、アルゼンチン、シリア、トルコ、エジプトで増え、カナダ、ブラジル、モロッコで減る。

(IGC-GMR・450/14)

(3) デュラム小麦の2014/15年度は、生産が前年度比540万トン減の3,230万トン、食用消費も40万トン減の3,020万トン。

IGCによる2014/15年度デュラム小麦の生産量、貿易量、主要輸出国需給を[表5]、[表6]、[表7]に示した。生産はカナダ、EUなどで減るので前年度比540万トン減の3,230万トン、食用消費も40万トン減の3,020万トン。貿易は37万トン増の851万トン、期末在庫は世界が410万トン、4大輸出国が130万トンに減。

(IGC-GMR・450/14)

(4) 2014/15年度の小麦粉貿易量は前年度比7万トン増の1,253万トン。

[表8]はIGCによる小麦粉貿易量である。インドネシアは関税から輸入割当制度になり、前年度比39万トン増の70万トン。ブラジルは小麦が豊作だが、36万トン増の65万トンを輸入。シリアは小麦生産量減と内戦での製粉能力損傷で、23万トン増の70万トン輸入。輸出国は、小麦生産量減のトルコが90万トン減の245万トンだが、カザフスタンはトルコ輸出減で14万トン増の290万トンを輸出。アルゼンチンが58万トン増の90万トンに回復。

(IGC-GMR・450/14)



アメリカ (1) 2014年産小麦は単収低下で生産減。早魃や多雨地域があり、品質がばらつく。

2014年11月20日現在の小麦需給は[表9]、銘柄別需給は[表10]である。ハード・レッド・スプリング小麦主産地は長い冬で播種が遅れたが作付面積は前年を上回り、生育期は好天に恵まれ、成熟期後半に降雨があったが単収増で、生産量は近年最高の1,513万トンだが、太平洋岸北西部産は早魃気味で、単収が低い。ハード・

レッド・ウィンター小麦は順調に播種できて作付面積は近年最大だったが、北部州では生育期後半の異常高温と完熟期の多雨で単収が大幅低下し、収穫面積が減り、生産量は近年最低の2,009万トン。ホワイト小麦は土壌水分が十分に作付面積が多かったが、生育期が早魃気味で単収が大幅低下、収穫面積も減少し、生産量は前年比17%減の610万トン(太平洋岸北西部のソフト・ホワイト小麦は18%減の510万トン)。ソフト・レッド・ウィンター小麦は他作物への転換で作付面積が大幅減で、収穫期の降雨もあって生産量が減り、マイコトキシン問題も発生。デュラム小麦は前年並み作付面積だが単収低下で生産は144万トンに減。総生産量は5,514万トン(前年比5.1%減)で、輸出は中国向けがなくなるので2,517万トン(前年度比21%減)。**[表11]**は太平洋岸から出荷される地区のハード・レッド・スプリング小麦の平均品質である。成熟期後半の降雨で硝子率が低下し、No.1 DNSが38%、No.1 NSも25%に減。平均蛋白量は過去5年平均(以下、平年)より0.3%低く、前年より0.2%高い13.9%。平均水分は前年より0.5%高い12.0%、千粒重は平年並み。灰分は1.44%で低い。フォーリングナンバーとアミロ粘度の平均は低く、一部に低アミロがある。粉歩留りは前年より2.9%も低いが、粉灰分も大幅に低いので、製粉性は平年並みか。粉のファリノ吸水は前年より1.2%、平年より3.0%低い。生地の力は弱めのようなのだが、AACCIストレート生地法のパン吸水は多く、体積は平年並み。ハード・レッド・ウィンター小麦の太平洋岸から輸出される地区の平均値は、容積重、千粒重が高めで、やや粒が大きい。灰分は低めで、粉歩留りは前年より低いが平年より高く、粉灰分は前年と同じだが平年より高い。フォーリングナンバーは少し低めで、平均アミロ粘度も前年や平

年より低く、低アミロ傾向のロットがあるかもしれない。粉吸水が高めで、やや硬めの生地性状か。パンは良好。太平洋岸北西部産ソフト・ホワイト小麦の生産量は**[表12]**、平均品質は**[表13]**である。副銘柄ソフト・ホワイト小麦は前年産より100万トン少ない490万トン、ホワイト・クラブ小麦は前年と同量の30万トンなので、ウエスタン・ホワイト小麦へのクラブ小麦混入率はぎりぎり維持されそう。両副銘柄小麦の粒の物理性状は良好で、被害粒も少ない。平均水分はソフト・ホワイト小麦が9.2%、ホワイト・クラブ小麦が8.7%、平均蛋白量は高く、それぞれ10.9%と11.1%。粉歩留りは高いが灰分も高い。生地は力が強めで、二次加工適性はやや劣る。低アミロの心配はなさそう。

(USWA 2014 Crop Quality Report, USDA)

(2) ADM製粉インディアナ州Beech Grove工場は多種類の小麦粉を製造。

2014年9月号で紹介した標記工場はA、Bミルに小麦粉日産能力420トンの新Cミルが加わり、総能力が1,270万トンに。総工費は3,200万ドル。AとBミルは硬質赤春小麦、硬質及び軟質赤冬小麦、Cミルは硬質赤春及び冬小麦を挽き、各種小麦を配合した粉、ケーキ用の粒度が細かい粉、数種類の小麦全粒粉などを製造。粉の用途はパン、クッキー、ケーキ、ピザクラスト、ペストリー、トルティーヤ、プレッツェル、パン粉、調味料などで、販売地区は主にインディアナ、ケンタッキー、オハイオ州。

(World-Grain.com・10/3/14)

(3) SternMaid America社の微量成分配合工場が操業開始。

SternMaid America社(本社はドイツ)のイリノイ州Aurora微量成分配合工場が稼働。半自

動で2系統、能力は年に約4,000トン。230キログラム～1トンの注文に応じ、1:100,000の配合まで正確に行えるという。液体は特殊ノズルからの噴霧で配合。

(MBN・93-18/14)

(4) ゼネラルミルズ社がAnnie's社を買収し、天然・有機製品分野を拡充。

General Mills社は2014年10月20日にカリフォルニア州BerkeleyのAnnie's社を8.21億ドルで買収。同社は人工フレーバー、合成色素、保存料など不使用の約145種類の製品を北米市場に販売。ゼネラルミルズ社の天然・有機製品部門の2014年度(5月25日締め)の売上高は3.3億ドルで、これにAnnie's社の製品を加えて拡大を図る。

(MBN・93-18/14)

(5) フラワーズフーズ社が旧ホステス社のパン工場をまた1つ売却。

Flowers Foods社は2013年7月に買った旧Hostess Brands社20工場のうち、カリフォルニア州Sacramentoの工場を売却。

(MBN・93-18/14)

(6) 発足10年のWhole Grains Councilは全粒粉消費拡大へ向け次のステップへ。

Whole Grains Council(WGC)発足は10年前で、全粒穀物がDietary Guidelines for Americansに取り上げられておらず、学校給食での使用も必須でなかった。食べることや製造に消費者や製造業者の抵抗があり、小売店の棚やレストランのメニューにも少なかった。全粒粉スタンプを付けた製品は10年で1万以上になった。2014年11月のWGC会議の開会講演で、ldways社社長のBaer-Sinnott氏は過去10年の歩みを、①科学的無知は振り払われ、穀物の最も

健康的部分除去の欠点を知り、栄養科学が全粒穀物の健康への良さを支持した、②栄養政策が全粒穀物を含むよう改められた、③おいしくて健康に良い全粒穀物製品製造法の開発が進み、おいしくするためにレストランや製造業者が多くの時間とお金を使った、④消費者の態度が変わり、以前より全粒穀物を多く食べるようになった、の4点にまとめた。今後、WGCは気まぐれな食べ方と誤った情報の減少に焦点を当てる。

(World-Grain.com・11/12/14)



インド (1) 国家食料安全法施行をさらに6か月延期。

2014年9月号に小麦と米の補助金政策を含む国家食料安全法の施行を2014年10月まで延期したと報じたが、さらに2015年4月まで6か月延期する。これが施行されると、人口の約2/3に補助金付き穀物を供給することになる。

(IGC-GMR・449/14)

(2) 小麦最低支持価格を引上げ。

2014年10月29日の政府発表では、2015年産小麦の最低支持価格を前年比3.6%引上げ、100キログラム当たり1,450ルピー(トン当たり237米ドル)に。生産量増と在庫上積みをねらう。

(IGC-GMR・449/14)



インドネシア 小麦粉消費が増え、製粉工場稼働率が上昇。

小麦粉用途別消費比率はめんが52%、パンが22%、ビスケットと揚げものが10%で、パンは伸びている。製粉工場稼働率は2010年に36%、2014年に52%で、製粉能力が現在のままだと年率7.6%で上昇し、2020年には88%になると予測。

(World-Grain.com・11/12/14)



エジプト 穀物グローバル物流拠点建設へ。

2014年10月26日、政府は穀物グローバル物流拠点建設を承認。荷役効率化と輸入依存度低下がねらいで、2年以内に完成予定。
(IGC-GMR・449/14)



オーストラリア (1) 今年度産小麦は2,322万トンか。

早魃の影響を考慮し、2,423万トンだった2014/15年度小麦生産予測量を2,322万トンに修正。

(World-Grain.com・12/2/14)

(2) 早魃多発で有機小麦関連産業が危機に。

有機小麦は高価で売れるが、早魃で致命的打撃を受けた農家も多く、生産量大幅減が予想される。作付け転換に3年を要し、化学肥料不使用なので、新規参入はほとんどない。他穀物も同様で、有機の鶏肉、卵、豚肉、酪農製品などの生産農家は飼料不足で危機に瀕し、輸入も視野に。
(World-Grain.com・12/2/14)

(3) 小麦作の霜害・熱害回避研究を開始。

ビクトリア州環境・一次産業省が中心で、被害回避のために播種と収穫の最適時期をシミュレーションするツール開発の研究が始まった。被害を避ける「スイートスポット」を見つけるといふ。
(World-Grain.com・10/31/14)



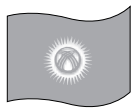
カナダ 2014年産小麦は低温と多雨で播種と生育が遅れ、霜害もあったが、生産量と品質はほぼ

年並み。

春から初夏は涼しく、多雨により播種と生育が遅れた。南部のデュラム小麦地帯は多雨で、

かびなどによる等級格下げも多い。カノーラへの転換で作付面積は前年より少なく、前々年並み。全小麦生産量は前年比1,000万トン減の2,750万トン(前々年は2,720万トン)で、デュラムを除く春小麦が1,990万トン(前年は2,730万トン、前々年は1,880万トン)、デュラム小麦が480万トン(同650万トンと460万トン)、冬小麦が280万トンと推定。在庫を加えた供給可能量は3,760万トンで、前年の4,260万トンより減るが前々年より多い。CWRS小麦の等級比率はNo.1が約17.3%、No.2が約36.3%と少ない。デュラム小麦もNo.1が1.8%、No.2が10.5%で下位等級が多い。[表14]はCWRS小麦の等級別平均蛋白量(CNA法、ケルダール法より0.2~0.3%高い)である。No.1小麦の平均は13.3%で前年より0.5%高く、過去10年平均並み。No.1小麦はマニトバ州が高いが、平原西部(サスカチュワン州中央から西、主として日本向け)がやや低め。No.1 CWRS小麦の平均品質は[表15]で、平原西部と東部の差が大きい。平原西部産の蛋白13.5%ものは容積重と千粒重がやや低いが、灰分が低い。粉採取率は前年並み。吸水が低めで、生地の力が強め。アミロ粘度とフォーリングナンバーはやや低めだが、問題ないと思われる。60%粉の中種法パン体積は前年よりやや大きい。品種構成は、1位がHarvestで前年の13%から12%に、2位のCarberry(グルテンの力が中間)も12%から9%に、3位のLillian(メロータイプ)も11%から9%に減った。4位はStettler(グルテンの力が中間)で6%から7%に、5位は病虫害耐性があるUnityで5%から6%に増え、CDC Goも6%、GlennとCDC Utmostが5%。[表16]はCWAD小麦の平均品質で、容積重と千粒重は低い。No.1はないのでNo.2で見ると、蛋白量は前年比1.5%高の12.9%、フォーリングナンバーは正常。セモリナ採取率はやや低く、

スベックが多め。黄色色素は多めだが、セモリナとパスタの黄みは前年並みで、パスタの明度はやや低い。生地の方は強め。品種構成は、Strongfieldが前年の63%から43%に減。グルテンが強くてバランスがとれ、黄色色素が多めで、カドミウムが少ない。製粉性も良く、蛋白が多くなりやすい。2位は黄色色素が多くグルテンが強めのCDC Veronaで14%から13%に、AC Avonleaも7%から4%に減りBrigadeと同率3位。(Canadian New Crop Mission 2014)



キルギス Elnur Dan社は銀行の共同融資で製粉工場建設。

欧州復興開発銀行 (EBRD) はキルギス投資預金銀行 (KICB) と共同で、Elnur Dan社にJalalabadでの製粉工場建設費用として400万米ドルを4年間融資。2004年設立の3位の製粉会社。EBRDは小麦粉が約580万のキルギス人の最も重要な食料で、食事の38%は粉製品であることに注目。首都ビシュケク郊外のElnur Dan社の既存工場(小麦粉日産225トン)は年に38,000トンの小麦粉と4,000トンのパスタを製造。新工場(小麦粉日産170トン)は人口110万の最大の市にトルコの機械で建設される。同国南部の小麦粉の一部は北部から来ており、輸送費が末端価格に上乗せされる現状の解消も融資理由の一つ。

(World-Grain.com・12/3/14)



シンガポール Interflour持株会社は東南アジアで製粉能力を拡張し、リーダーを目指す。

Interflour持株会社(本社はシンガポール、株の半分を西オーストラリアのCBHグループが所有)は2004年設立以降、東南アジアで製粉ビジネスを拡大し続けた。マレーシア、ベトナム、

タイ、フィリピンに製粉工場を持ち、1日合計製粉能力は6,500トン(小麦粉日産約4,808トン)で、2018年までに10,000トン(小麦粉日産6,804トン)にしてこの地域の市場リーダーを目指す。2014年12月にインドネシアのジャワ島西部のGolden製粉(1日の製粉能力は600トン)を買収。同社はアメリカ、カナダからも小麦を輸入していたが、今後はオーストラリアからの輸入が増える。トルコの小麦粉が時に破壊的価格で輸入されることから、Interflour社はトルコの製粉工場も1つ取得し、合計工場数は8になった。今後20年間にこの地域の中産階級は6倍に増え、アフリカや中東の50~100%を大きく上回り、1人当たり平均年間小麦粉消費量は2010年の16.8キログラムから2020年には29キログラムになるという。ベトナム、タイ、フィリピンの増加率は年に約7%だが、マレーシアは3.4%と見られ、地域全体の小麦需要量は2014年の930万トンから2020年には1,320万トンと予想される。同社だけの2014年~20年の小麦買付量の年平均増加率は14.8%と見込む。2014年の同社の製粉工場稼働率は地域産業全体の52%(インドネシアは52%、マレーシアは43%、ベトナムは37%、タイは67%、フィリピンは60%)に対して79%と高率。

(World-Grain.com・11/12, 12/3/14)



中国 (1) 2015年小麦買上最低保障価格は据え置き。

2014年10月16日の政府発表では、2015年の小麦買上最低保障価格は前年同様のトン当たり2,630元(385米ドル)。

(IGC-GMR・449/14)

(2) パリラ社が中国市場向けパスタを発売。

世界最大のパスタメーカーBarilla社(本社は

イタリアParma)は2014年11月25日にPasta Prontoを発売し、1,000以上のスーパーと約750のコンビニに納入。忙しい消費者に美しく、簡便だが本物のイタリア食品を提供。5分でおいしいパスタ料理ができるという。

(World-Grain.com・12/10/14)



ドイツ (1) 小麦、ライ麦、ふすまの価格は上昇に転じたが、小麦粉は底値を探る動き。

[表17]は主要市場平均の小麦、ライ麦、ふすまの価格である。前年より大幅下落だが、小麦、ライ麦、ふすまは上昇に転じた。[表18]は業務用小麦粉とライ麦粉の製粉工場出荷価格指数で、底値を探る動き。

(MM・151-13, 15, 17, 19, 21, 23/14)

(2) 2014年産製粉用小麦は蛋白とパン体積が低い。高品質品種が減少。

[表19]は2014年産小麦の平均品質である。蛋白は低く(乾物量ベースで12.2%)、沈降値とパン体積も低め。[表20]は品種構成で、Eグループ(特選小麦)品種は前年比2.7%減の6.7%だが、Aグループ(高品質小麦)は3.1%増の50.6%、Bグループ(パン用小麦)は1.5%減の20.3%。AグループのJB Asanoが1.2%減の10.6%で1位を4年維持し、2位はBグループのTobak(7.3%)。[表21]は製粉工場が使う小麦の平均品質で、蛋白は低めだが、灰分が低く製粉歩留りは高め。フォーリングナンバーが低いものもある。吸水は平年より高めだが、パン体積は低め。[表22]は有機栽培小麦で、灰分が高く、蛋白が低い。製粉歩留りは通常品と大差ないが、吸水とパン体積は低め。

(MM・150-20/14)



ナイジェリア 市場環境悪化で Dangote製粉の赤字が続く。

Tiger Brands社(南アフリカ)

は2012年にDangote Industries社からDangote製粉(1日の製粉能力は4,800トン)の株の63.4%を取得し、その後、義務的行為として73%に買い増した。しかし、イスラム原理主義者グループ、ボコハラムの暴力的活動もあって小麦粉の販売が伸びず、製粉能力過剰で競争が激しい。加えて、同社の工場は非効率で生産性が低いため損失が続き、製粉工場2つとヌードル工場1つを閉鎖し、包装子会社を親会社に売り戻したが不振が続く。Tiger Brands社は回収不可能として数回にわりDangote製粉の資産を減額処理した。業績好転の方向に向かうが、2016年までは赤字と予想。

(World-Grain.com・11/20/14)



パキスタン (1) 小麦輸入に20%の関税。

政府は2014年11月5日、今穀物年度中の小麦輸入に20%の関税を課すと発表。小麦増産誘導が目的。

(IGC-GMR・450/14, World-Grain.com・11/6/14)

(2) 2014/15年度の小麦支持価格を発表。

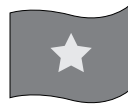
政府は2014年11月1日、2014/15年度小麦支持価格を8.4%引き上げ、40キログラム当たり1,300パキスタン・ルピー(トン当たり316米ドル)にすると発表。農家支援が目的だが、インフレ懸念もある。

(IGC-GMR・450/14, World-Grain.com・11/3/14)

(3) パンジャブ州で政府の小麦政策が瀕死の多数の製粉工場を延命させ、小麦粉価格高騰を招く。

安い小麦輸入が増え、北東部の小麦生産地パンジャブ州の政府在庫が倉庫の2/3を占め、財政負担が膨張。小麦放出政策も状況を悪化させている。放出割当制度は本来在庫不足対応のもので、過剰在庫時のものではないのに、2014年10月末に政府は挽砕量単位当たり1日25袋の割合で小麦放出を開始。放出ペースが遅いので、製粉業者が欲しだけ売るようにしようとしたが、製粉協会の反対で割当制度に戻った。多くの非効率で不振の工場が高効率で成功している工場に割当枠を売って多額の利益(2013年には政府の放出価格と市場価格の差は40キログラム当たり200パキスタン・ルピー以上に拡大)を得て生き延び、300%もの過剰設備能力の製粉産業が維持されている。パンジャブ州の製粉業者は小麦不足州に小麦粉を売っており、中央と州政府が貧しい消費者の負担でパンジャブ州の製粉業者を支えているようなもので、食品インフレの原因にもなっている。政府が製粉協会の圧力に屈するなら、非効率な製粉業者を利し、次年度への小麦の巨大な繰越を生ずることになる。放出を自由化すれば、製粉工場の多くは閉鎖に追い込まれる。州都Lahoreには100近くの工場があるが、10あれば十分のようである。Rawalpindiのように小さくて小麦不足の都市でも120も工場がある。政府の選択肢の1つは粉価格管理を止めることで、戦略的在庫のみを調達し、不足時に売ればよい。小麦売買を市場メカニズムに任せれば、価格は下がる。しかし、そのような決断は最高幹部にのみ可能。

(World-Grain.com・11/24/14)



ベトナム ライフスタイル変化で小麦粉消費量が増加。

伝統的に米の生産、消費国だったが、簡便さやファストフードに接するうちにライフスタイルが変化し、都会へ職を求めての人口移動も起こり、ハノイやホーチミンなどの大都市では米中心の食事から小麦粉食品への移行が進む。小麦粉食品の成長率は3~8%。小麦は全量輸入し、2014-15年度の輸入量は前年度比10万トン増の210万トンと予測される。製粉用は130~140万トンで、養殖用飼料及び結合用としても使われ、他穀類価格との関係で家畜飼料にも使われる。5年前に30以上あった製粉工場は約20に集約された。大型工場は設備を拡張し、生産効率が低い。小麦粉の40~50%が即席及び中国風めん加工される。世界第4位の即席めん消費国で、50以上の工場が年に500万食以上を製造し、年成長率は8%。パンは小麦粉の35~40%で、西洋風のサンドイッチ用パンやバゲットが多い。オーストラリアとの自由貿易協定で非関税のオーストラリア小麦が輸入量の70~80%を占め、プライムハード、ハード、プレミアムホワイトが輸入される。米の年1人当たり消費量は約137キログラムだが、他のアジア諸国と同様に年々減少。ただし、人口増、家畜や養殖の飼料及びビールや米酒への使用量などで米の総消費量は増加。

(WG・32-10/14)



EU 新食品表示規則が2014年12月13日に発効。

油脂は「植物性」という記述ではなく何の植物の油脂かを表示し、生肉についても同様。アレルギー表示はレストランやカフェなどの非包装食品にも求める。

(World-Grain.com・12/12/14)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2012/13	0.7	8.0	0.0	8.7	4.1	0.1	0.3	4.9	3.7	0.2
2013/14 推定	0.2	9.2	0.0	9.4	4.2	0.1	0.4	5.2	2.5	1.7
2014/15 予測	1.7	12.5	0.0	14.2	4.5	0.1	0.4	5.5	7.0	1.7
オーストラリア(10月/9月)										
2012/13	7.3	22.5	0.0	29.7	2.0	0.5	3.6	6.8	18.7	4.3
2013/14 推定	4.3	27.0	0.0	31.3	1.9	0.5	4.0	7.1	19.3	5.0
2014/15 予測	5.0	24.0	0.0	29.0	1.9	0.5	3.2	6.3	18.5	4.3
カナダ(8月/7月)										
2012/13	5.9	27.2	0.1	33.2	2.8	0.8	4.2	8.7	19.4	5.1
2013/14 推定	5.1	37.5	0.1	42.7	2.9	0.8	4.8	9.4	23.5	9.8
2014/15 予測	9.8	27.5	0.1	37.3	2.9	0.8	4.5	9.1	23.2	5.0
EU(7月/6月)										
2012/13	10.9	131.6	5.3	147.8	54.4	9.4	45.9	115.8	23.5	8.5
2013/14 推定	8.8	143.1	4.1	156.0	54.2	9.7	44.0	114.4	32.8	8.8
2014/15 予測	8.8	154.4	5.5	168.7	54.3	10.5	51.5	122.6	30.1	16.0
カザフスタン7(7月/6月)										
2012/13	6.0	9.8	0.0	15.8	2.3	0.0	1.8	6.5	7.2	2.1
2013/14 推定	2.1	13.9	0.0	16.1	2.2	0.0	1.7	6.0	8.4	1.7
2014/15 予測	1.7	13.0	0.2	14.8	2.3	0.0	2.0	6.9	6.0	1.9
ロシア(7月/6月)										
2012/13	11.0	37.7	1.4	50.1	16.0	0.2	11.7	33.4	11.2	5.5
2013/14 推定	5.5	52.1	1.0	58.5	16.5	0.2	12.4	34.6	18.5	5.5
2014/15 予測	5.5	60.0	0.5	66.0	16.6	0.2	13.5	36.1	22.7	7.2
ウクライナ(7月/6月)										
2012/13	5.7	15.8	0.0	21.4	5.8	0.2	3.5	11.4	7.1	3.0
2013/14 推定	3.0	22.3	0.0	25.3	5.8	0.2	3.5	11.9	9.5	3.9
2014/15 予測	3.9	24.9	0.0	28.8	5.7	0.2	4.4	12.6	10.3	5.9
アメリカ(6月/5月)										
2012/13	20.2	61.8	3.3	85.3	25.0	0.7	10.6	38.3	27.4	19.5
2013/14 推定	19.5	58.0	4.6	82.1	25.5	0.6	6.2	34.1	32.0	16.1
2014/15 予測	16.1	55.1	4.6	75.8	25.5	0.6	5.0	33.1	25.2	17.5
主要輸出国計										
2012/13	67.7	314.3	10.2	392.2	112.3	11.7	81.5	225.7	118.2	48.2
2013/14 推定	48.5	363.1	9.9	421.4	113.1	11.9	77.0	222.6	146.4	52.4
2014/15 予測	52.4	371.4	10.7	434.6	113.7	12.7	84.5	232.1	143.0	59.4
中国(7月/6月)										
2012/13	52.1	120.8	3.3	176.2	87.5	3.2	23.0	122.0	0.4	53.7
2013/14 推定	53.7	121.9	6.7	182.4	88.0	3.2	23.0	123.3	0.3	58.7
2014/15 予測	58.7	125.3	2.0	186.0	87.5	3.2	23.0	122.9	0.5	62.6
インド(4月/3月)										
2012/13	20.0	94.9	0.1	114.9	73.9	0.2	3.5	83.9	6.8	24.2
2013/14 推定	24.2	93.5	0.0	117.7	78.5	0.2	5.0	93.7	6.0	18.0
2014/15 予測	18.0	95.9	0.0	114.0	80.6	0.2	5.0	93.5	2.8	17.7
世界計			c)					a)	c)	
2012/13	191.2	655.0	140.6	846.2	465.4	18.5	135.2	677.0	140.6	169.2
2013/14 推定	169.2	712.5	154.7	881.7	476.0	18.6	131.9	694.8	154.7	186.9
2014/15 予測	186.9	717.2	150.4	904.2	484.0	19.5	141.2	711.5	150.4	192.6

a) 種子用および廃棄分を含む、 b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、 c) IGC7月/6月データ：製粉製品の貿易を含まない。
 (EUと主要輸出国計の2012/13年度の期末在庫と2013/14年度の期初在庫の数値が合わないがそのままにした)
 (2014年11月27日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)
ヨーロッパ	ブルガリア	4.3	4.3	5.2	4.7
	チェコ	5.0	3.6	4.6	5.3
	デンマーク	4.8	4.6	4.1	5.2
	フランス	36.1	37.9	38.5	39.1
	ドイツ	23.0	22.4	24.9	27.6
	ハンガリー	4.1	3.9	5.1	5.2
	ギリシャ	1.3	0.9	1.4	1.2
	イタリア	6.8	7.7	7.2	7.0
	ポーランド	9.3	8.7	9.6	11.1
	ルーマニア	6.7	5.2	7.2	7.6
	スロバキア	1.5	1.3	1.7	2.0
	スペイン	6.8	5.1	7.7	6.4
	スウェーデン	2.3	2.3	1.9	2.9
	イギリス	15.3	13.3	11.9	16.6
	その他	10.1	10.5	12.0	12.7
	計	137.4	131.6	143.1	154.4
		セルビア	2.0	1.9	2.9
	その他	2.5	2.5	1.6	1.8
	計	141.8	136.0	147.6	158.3
CIS	カザフスタン	22.7	9.8	13.9	13.0
	ロシア	56.2	37.7	52.1	60.0
	ウクライナ	22.3	15.8	22.3	24.9
	その他	13.7	13.9	15.1	14.6
	計	115.0	77.2	103.4	112.5
北・中アメリカ	カナダ	25.3	27.2	37.5	27.5
	メキシコ	3.7	3.2	3.4	3.7
	アメリカ	54.4	61.8	58.0	55.1
	その他	T	T	—	T
	計	83.4	92.2	98.9	86.3
南アメリカ	アルゼンチン	14.5	8.0	9.2	12.5
	ブラジル	5.8	4.4	5.5	7.0
	チリー	1.3	1.3	1.4	1.3
	ウルグアイ	1.6	1.6	1.7	1.6
	その他	1.6	1.7	1.4	1.5
	計	24.8	16.9	19.2	23.9

地区・国名		11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	
近東アジア	イラン	13.5	14.0	14.5	13.0	
	イラク	2.6	2.1	3.3	3.0	
	サウジアラビア	1.2	0.8	0.6	0.5	
	シリア	3.9	3.7	4.0	2.1	
	トルコ	18.8	17.5	18.0	15.5	
	その他	0.4	0.5	0.5	0.5	
	計	40.3	38.6	40.9	34.6	
極東アジア	アジア太平洋	中国	117.4	120.8	121.9	125.3
		その他	1.6	1.6	1.5	1.4
		計	119.0	122.5	123.4	126.7
	南アジア	アフガニスタン	3.0	4.2	4.5	3.9
		インド	86.9	94.9	93.5	95.9
		パキスタン	24.2	23.3	24.0	25.0
		その他	2.5	2.9	3.1	2.6
		計	116.6	125.2	125.1	127.4
	計		235.6	247.7	248.5	254.2
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	2.8	3.4	3.3
エジプト			8.4	8.5	8.7	9.0
リビア			0.1	0.1	0.2	0.1
モロッコ			5.8	3.9	7.0	5.8
チュニジア			1.3	1.4	1.0	1.6
計		18.4	17.2	20.1	18.4	
サハラ以南		エチオピア	2.9	3.2	3.3	1.8
		南アフリカ	2.0	1.9	2.0	1.9
		その他	1.0	1.1	1.2	1.2
		計	5.9	6.2	6.5	4.8
計		24.4	23.4	26.6	23.3	
オセアニア	オーストラリア	29.9	22.5	27.0	24.0	
	計	30.1	22.9	27.5	24.3	
世界計		695.4	655.0	712.5	717.2	

(2014年11月27日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸 入 国		11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.2	0.2	0.3	
	EU*	7.2	5.3	4.1	5.5	
	ノルウェー	0.4	0.4	0.5	0.4	
	スイス	0.3	0.4	0.5	0.4	
	その他	0.5	0.4	0.4	0.4	
	計	8.7	6.6	5.7	6.8	
CIS	アゼルバイジャン	1.4	1.3	1.4	1.3	
	グルジア	0.8	0.7	0.7	0.7	
	ロシア	0.4	1.4	1.0	0.5	
	タジキスタン	1.2	1.1	1.0	0.9	
	ウズベキスタン	2.7	1.9	2.2	2.0	
	その他	1.3	1.0	1.0	1.1	
	計	7.9	7.3	7.4	6.5	
北・中 アメリカ	キューバ	0.8	0.9	0.8	0.8	
	メキシコ	5.0	3.8	4.7	4.4	
	アメリカ	2.5	3.0	4.2	3.9	
	その他	3.4	3.0	3.4	3.2	
	計	11.7	10.7	13.1	12.3	
南アメリカ	ボリビア	0.3	0.2	0.2	0.3	
	ブラジル	6.8	7.7	7.0	6.4	
	チリ	1.0	0.9	0.9	1.1	
	コロンビア	1.5	1.5	1.7	1.4	
	エクワドル	0.5	0.6	0.6	0.6	
	ペルー	1.7	1.7	2.1	1.7	
	ベネズエラ	1.7	1.6	1.7	1.8	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1	
	計	13.6	14.3	14.3	13.4	
近東アジア	イラン	2.5	5.4	6.5	5.3	
	イラク	3.9	3.9	3.1	3.3	
	イスラエル	1.9	1.4	1.6	1.7	
	ヨルダン	0.7	0.8	0.8	1.0	
	クウェート	0.4	0.4	0.5	0.4	
	レバノン	0.5	0.5	0.6	0.5	
	サウジアラビア	2.9	2.1	3.5	3.5	
	シリア	0.7	0.9	1.5	2.2	
	トルコ	4.3	3.3	4.2	5.6	
	UAE	2.2	1.6	1.6	1.6	
	イエメン	2.6	3.2	3.4	3.4	
その他	0.6	0.7	0.8	0.8		
	計	23.1	24.2	28.1	29.2	
極東 アジア	太平洋 アジア	中国	3.0	3.3	6.7	2.0
		インドネシア	6.5	7.2	7.5	7.7
		日本	5.8	6.3	5.9	5.9
		北朝鮮	0.3	0.3	0.2	0.3
		韓国	5.1	5.2	4.1	4.3
		マレーシア	1.4	1.3	1.5	1.5
		フィリピン	4.0	3.6	3.5	3.5
		シンガポール	0.4	0.3	0.3	0.3
		台湾	1.3	1.4	1.3	1.4
		タイ	2.6	1.7	1.6	1.9
		ベトナム	2.7	1.6	2.0	2.1
		その他	0.7	0.7	0.8	0.8
			計	33.7	33.0	35.2

輸 入 国			11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)
極 東 ア ジ ア	南 ア ジ ア	バングラデシュ	1.9	2.7	3.4	3.3
		インド	T	0.1	T	T
		パキスタン	0.1	T	0.4	0.7
		スリランカ	1.0	0.7	0.8	1.0
		その他	1.6	1.6	1.5	2.0
		計	4.5	5.1	6.1	7.0
	計	38.2	38.0	41.4	38.6	
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	6.3	6.4	7.4	7.0
		エジプト	11.6	8.2	10.0	9.9
		リビア	1.6	2.1	2.1	2.0
		モロッコ	2.9	3.9	3.9	3.0
		チュニジア	1.4	1.6	1.7	1.5
		計	23.8	22.2	25.1	23.4
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.5	0.6	0.5	0.5
		エチオピア	1.4	1.2	0.6	1.2
		ケニア	1.3	1.1	1.5	1.6
		ナイジェリア	3.9	4.2	4.6	4.7
		南アフリカ	1.6	1.4	1.9	1.8
		スーダン	2.4	1.8	2.6	2.4
		その他	7.2	7.5	7.8	8.3
		計	18.2	17.8	19.5	20.4
計	42.1	40.0	44.6	43.7		
オセアニア	ニュージーランド	0.5	0.4	0.5	0.5	
	その他	0.4	0.5	0.5	0.4	
	計	1.0	0.9	1.0	0.9	
世 界 計			145.3	140.6	154.7	150.4

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下 *2012/13年度までEU-27、2013/14年度からEU-28
(2014年11月27日現在)。

(百万トン)

輸 出 国	11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)
アルゼンチン	11.3	7.1	1.5	6.5
オーストラリア	23.1	21.3	18.4	18.5
カナダ	18.2	18.7	22.9	22.7
EU*	15.6	21.7	31.0	28.3
カザフスタン	11.1	7.2	8.4	6.0
ロシア	21.6	11.2	18.5	22.7
ウクライナ	5.4	7.1	9.5	10.3
アメリカ	27.9	27.5	31.3	24.5
ブラジル	1.7	1.7	0.1	1.1
中国	0.4	0.4	0.3	0.5
インド	1.7	8.6	5.3	2.0
パキスタン	0.5	1.1	0.4	0.7
メキシコ	1.0	0.9	1.4	1.3
トルコ	3.1	2.8	3.4	2.5
その他	2.7	3.1	2.4	3.1
世 界 計	145.2	140.6	154.7	150.4

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下 *2012/13年度までEU-27、2013/14年度からEU-28
(2014年11月27日現在)

(IGC)

[表4] 世界の小麦収穫面積

地 域・国 名		収穫面積(百万ヘクタール)				
		2013	2014 (推定)	2015 (予測)	前年対比 (%)	
ヨーロッパ	EU-28	25.5	26.5	26.5	0.0	
	計	26.7	27.5	27.5	-0.1	
C.I.S.	カザフスタン	13.0	12.8	13.5	5.9	
	ロシア	23.7	24.7	24.7	0.0	
	ウクライナ	6.6	6.1	6.4	5.8	
	計	47.8	47.8	48.9	2.3	
北・中米	カナダ	10.4	9.4	9.2	-1.6	
	アメリカ	18.3	18.8	19.4	3.4	
	計	29.4	28.8	29.3	1.7	
南 米	アルゼンチン	3.7	4.2	4.3	2.4	
	ブラジル	2.2	2.6	2.5	-3.8	
	計	7.3	8.3	8.3	0.1	
アジア	近 東	イラン	7.0	6.8	6.8	0.7
		シリア	1.6	1.3	1.5	13.8
		トルコ	7.7	7.4	7.7	4.1
		計	18.4	17.3	17.9	3.5
	極 東	中国	24.1	23.8	24.0	0.8
		インド	29.6	31.5	31.5	0.0
		パキスタン	8.6	8.8	8.8	0.0
計	66.9	68.2	68.4	0.3		
計	85.3	85.6	86.4	0.9		
アフリカ	北アフリカ	エジプト	1.4	1.4	1.5	3.6
		モロッコ	3.3	3.2	3.1	-1.6
		計	7.0	7.1	7.3	3.5
	計	9.7	9.8	10.0	2.6	
オセアニア	オーストラリア	13.5	13.8	13.8	0.0	
	計	13.6	13.8	13.8	0.0	
世 界 計		219.7	221.6	224.3	1.2	

(2014年11月27日現在)

(IGC)

[表5] 世界のデュラム小麦生産量

(百万トン)

国	11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)
EU	8.2	7.9	7.9	7.0
フランス	2.1	2.4	1.8	1.5
ギリシャ	0.9	0.7	1.0	0.8
イタリア	3.9	4.2	3.9	3.7
スペイン	0.9	0.4	0.9	0.7
カザフスタン	3.0	1.4	2.0	2.0
カナダ	4.2	4.6	6.5	4.8
メキシコ	2.2	2.1	2.3	2.3
アメリカ	1.4	2.2	1.7	1.4
アルゼンチン	0.2	0.2	0.3	0.3
シリア	1.7	1.5	1.5	0.8
トルコ	3.0	3.0	3.0	2.1
インド	1.1	1.2	1.2	1.3
アルジェリア	2.5	3.0	2.5	1.3
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	1.7	1.0	1.9	1.6
チュニジア	1.2	1.3	0.8	1.3
オーストラリア	0.6	0.5	0.5	0.5
その他	5.7	7.7	5.6	5.7
世界計	36.7	35.2	37.7	32.3

(2014年11月27日現在)

(IGC)

[表6] 世界のデュラム小麦(セモリナを含む)貿易量

(千トン)

国		11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)
輸 入	EU	1,860	1,453	1,900	2,030
	メキシコ	60	20	20	60
	アメリカ	614	667	819	850
	チリ	5	21	36	20
	ペルー	98	119	131	130
	ベネズエラ	403	424	440	400
	日本	273	197	212	230
	アルジェリア	1,821	1,613	1,529	1,840
	リビア	20	186	162	60
	モロッコ	661	765	735	721
	チュニジア	489	527	676	550
	ナイジェリア	111	137	135	130
	その他/不詳	954	1,275	1,354	1,492
世界計 (その内のセモリナ)		7,369 360	7,404 350	8,148 350	8,513 360
輸 出	オーストラリア	348	237	245	240
	カナダ	3,859	4,289	4,740	5,245
	EU (その内のセモリナ)	1,379 200	1,390 200	1,089 200	950 200
	カザフスタン	181	37	83	150
	メキシコ	918	841	1,275	1,250
	トルコ	2	1	4	4
	アメリカ	554	581	689	550

(2014年11月27日現在)

(IGC)

[表7] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万トン)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給 計	消費			輸出 ^{a)}	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2012/13	1.5	4.6	T	6.2	0.2 ^{b)}	0.3 ^{c)}	0.7	4.3	1.2
	2013/14推定	1.2	6.5	0.2	7.8	0.3 ^{b)}	0.4 ^{c)}	0.9	5.1	1.8
	2014/15予測	1.8	4.8	0.1	6.7	0.3 ^{b)}	0.3 ^{c)}	0.8	5.2	0.7
EU (7月/6月)	2012/13	0.3	7.9	1.5	9.7	6.7	T	7.1	2.4	0.2
	2013/14推定	0.2	7.9	1.9	10.0	7.0	0.1	7.4	2.1	0.5
	2014/15予測	0.5	7.0	2.0	9.5	7.0	T	7.3	2.0	0.2
メキシコ (7月/6月)	2012/13	0.0	2.1	T	2.2	0.6	0.4	1.2	0.8	0.1
	2013/14推定	0.1	2.3	T	2.4	0.6	0.3	1.1	1.3	0.1
	2014/15予測	0.1	2.3	T	2.3	0.6	0.2	1.0	1.3	0.0
アメリカ (6月/5月)	2012/13	0.7	2.2	1.0	3.9	2.2	0.2	2.5	0.8	0.6
	2013/14推定	0.6	1.7	1.2	3.5	2.0	T	2.1	0.8	0.6
	2014/15予測	0.6	1.4	1.3	3.3	2.2	T	2.3	0.8	0.3
4大輸出国 計	2012/13	2.5	16.9	2.5	21.9	9.7	1.0	11.5	8.3	2.1
	2013/14推定	2.1	18.4	3.3	23.8	9.9	0.8	11.5	9.3	2.9
	2014/15予測	2.9	15.5	3.4	21.9	10.1	0.5	11.4	9.2	1.3
世界計	2012/13	7.3	35.2	7.4	42.5	29.8	1.8	36.0	7.4	6.6
	2013/14推定	6.6	37.7	8.1	44.3	30.6	2.0	37.0	8.1	7.3
	2014/15予測	7.3	32.3	8.5	39.6	30.2	1.3	35.5	8.5	4.1

注 a) セモリナを含む、 b) 工業用を含む、 c) 廃棄分ときょう雑物を含む
(2014年11月27日現在)

(IGC)

[表8] 世界の小麦粉貿易量(デュラム・セモリナを除く)

(小麦換算、千トン)

地区・国名		11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	
輸 入 国	ヨーロッパ	EU	2	42	54	40
		その他	68	48	66	50
		計	70	90	120	90
	CIS	タジキスタン	539	373	324	400
		ウズベキスタン	1,939	1,363	1,400	1,300
		その他	482	494	406	450
		計	2,960	2,230	2,130	2,150
	北・中 アメリカ	カナダ	143	144	120	140
		メキシコ	78	100	115	100
		アメリカ	222	224	255	230
		その他	268	222	241	210
		計	710	690	730	680
	南アメリカ	ボリビア	269	233	153	250
		ブラジル	903	669	294	650
		その他	48	48	33	50
		計	1,220	950	480	950
近東 アジア	イラク	1,359	1,287	1,477	1,350	
	シリア	1	181	473	700	
	イエメン	50	62	36	50	
	その他	230	249	404	250	
	計	1,640	1,780	2,390	2,350	
輸 入 国	極東 アジア	アフガニスタン	1,264	1,169	1,248	1,200
		香港	356	344	321	350
		インドネシア	829	352	311	700
		北朝鮮	213	253	165	200
		韓国	54	34	50	60
		フィリピン	228	282	307	250
		タイ	222	166	155	200
		その他	444	419	573	410
		計	3,610	3,020	3,130	3,370

地区・国名			11/12	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	
輸 入 国	北 ア フリ カ	リビア	366	313	107	100	
		その他	104	107	113	110	
		計	470	420	220	210	
	ア フリ カ	サ ハ ラ 以 南	アンゴラ	735	653	652	640
			チャド	95	88	86	90
			ガンビア	83	84	70	80
			ギニア	163	215	257	200
			ソマリア	113	146	81	100
			その他	941	864	934	970
			計	2,130	2,050	2,080	2,080
オセアニア		80	60	80	60		
不詳		1,670	890	1,100	590		
世界計			14,560	12,180	12,460	12,530	
輸 出 国	アルゼンチン		1,239	890	324	900	
	オーストラリア		74	55	43	60	
	カナダ		199	170	198	200	
	EU		1,277	967	920	1,100	
	カザフスタン		3,652	2,356	2,762	2,900	
	ロシア		435	133	171	350	
	ウクライナ		161	278	321	300	
	アメリカ		332	401	308	400	
	中国		391	418	316	400	
	インド		165	319	509	450	
	日本		273	249	238	250	
	モロッコ		166	237	190	150	
	パキスタン		300	800	400	600	
	スリランカ		335	161	115	100	
	トルコ		3,013	2,567	3,353	2,450	
	アラブ首長国連邦		1,200	700	505	500	
その他		1,348	1,479	1,787	1,420		

(2014年11月27日現在) *2012/13年度までEU-27、2013/14年度以降はEU-28

(IGC)

[表9] アメリカ小麦の需給

(百万トン)

年 度		2011/12	2012/13	2013/14 推定	2014/15 予測	
作付面積(百万ヘクタール)		21.97	22.38	22.76	23.00	
収穫面積(百万ヘクタール)		18.49	19.73	18.35	18.77	
単収(トン/ヘクタール)		2.93	3.11	3.17	2.94	
供 給	期初在庫	23.49	20.22	19.54	16.06	
	生 産	54.24	61.29	58.11	55.14	
	輸 入	3.05	3.35	4.57	4.60	
	計	80.78	84.86	82.22	75.80	
需 要	国内消費	食用	25.61	25.72	25.88	26.13
		種子用	2.07	1.99	2.09	2.06
		飼料用、他	4.27	10.07	6.21	4.90
	計	31.95	37.78	34.18	33.09	
	輸 出	28.60	27.54	32.01	25.17	
	計	60.58	65.32	66.19	58.27	
期 末 在 庫		20.22	19.54	16.06	17.53	
平均農家価格(\$/ブッシェル)		7.24	7.77	6.87	5.65~6.15	

(2014年11月20日現在)

(USDA)

[表10] アメリカの小麦銘柄別需給

(百万トン)

銘 柄	HRW		HRS		SRW		White		Durum		計		
	13/14	14/15	13/14	14/15	13/14	14/15	13/14	14/15	13/14	14/15	13/14	14/15	
供 給	期初在庫	9.33	6.42	4.49	4.60	3.37	3.08	1.71	1.36	0.63	0.60	19.54	16.06
	生 産	20.33	20.09	13.36	15.13	15.46	12.38	7.38	6.10	1.58	1.44	58.11	55.14
	輸 入	0.52	0.30	2.10	2.18	0.57	0.41	0.19	0.24	1.19	1.50	4.57	4.60
	計	30.18	26.81	19.95	21.91	19.40	15.87	9.28	7.70	3.40	3.54	82.22	75.80
需 要	国内消費	11.62	12.33	8.65	8.38	8.65	7.24	3.27	2.75	1.99	2.39	34.18	33.09
	輸 出	12.14	8.71	6.70	7.62	7.70	4.22	4.65	3.95	0.84	0.68	32.01	25.17
	計	23.76	21.04	15.35	16.00	16.33	11.46	7.92	6.70	2.80	3.08	66.19	58.27
期末在庫		6.42	5.77	4.60	5.91	3.08	4.41	1.36	1.01	0.60	0.46	16.06	17.53

(2014年11月20日現在)

(USDA)

[表11] 2014年アメリカ産ハード・レッド・スプリング小麦(太平洋岸向け地区分)の平均品質

区 分		2014		2013 平均	過去5年の 平均
		蛋白13.5～ 14.5%区分	平均		
小 麦	容積重 (kg/hl)	80.5	79.8	81.7	80.7
	千粒重 (g)	32.2	30.5	31.6	30.3
	欠陥粒計 (%)	0.9	1.2	1.0	1.5
	水分 (%)	12.1	12.0	11.5	11.6
	灰分* (%)	1.44	1.44	1.56	1.55
	蛋白** (%)	13.9	13.9	13.7	14.2
	沈降価 (cc)	68.0	67.8	60.3	61.7
	フォーリング・ナンバー (秒)	298	318	402	385
粉	粉採取率 (%)	66.0	65.4	69.1	68.3
	灰分* (%)	0.42	0.45	0.53	0.50
	アミロ粘度*** (BU)	416	483	560	653
	ファリノ吸水 (%)	62.3	62.1	63.3	65.1
	〃 ピークタイム (分)	6.8	6.8	8.3	7.4
	エクステンソ面積 (cm ²)	132	131	134	123
	パン吸水 (%)	68.3	68.1	67.5	64.8
	〃 体積 (cc)	978	968	961	958

* 14%水分ベース、** 12%水分ベース、*** 粉65gで試験

(USWA 2014 Crop Quality Report)

[表12] アメリカ太平洋岸北西部産ソフト・ホワイト小麦生産量 (百万トン)

	2014推定 (9.30現在)		2013		2012		2011		2010	
	SW	CLUB	SW	CLUB	SW	CLUB	SW	CLUB	SW	CLUB
ワシントン	2.2	0.2	2.9	0.3	2.5	0.4	3.1	0.4	2.8	0.3
オレゴン	1.1	0.0	1.3	0.0	1.4	0.0	1.8	0.0	1.5	0.0
アイダホ	1.6	0.0	1.7	0.0	1.5	0.0	1.8	0.1	1.6	0.1
3州計	4.9	0.3	5.9	0.3	5.4	0.5	6.7	0.5	5.9	0.4
3州ソフト・ホワイト小麦計	5.1		6.2		5.9		7.2		6.3	
全米ソフト・ホワイト小麦計	5.5		6.7		6.5		7.9		6.9	

SW：ソフト・ホワイト小麦、CLUB：ホワイト・クラブ小麦

(USWA 2014 Crop Quality Report)

[表13] 2014年アメリカ・太平洋岸北西部産ソフト・ホワイト小麦の平均品質

区 分		2014		2013		過去5年の平均	
		SW	CLUB	SW	CLUB	SW	CLUB
小 麦	容積重 (kg/hl)	79.7	81.1	80.4	80.4	79.6	79.3
	千粒重 (g)	32.7	31.1	36.6	34.7	35.4	33.0
	欠陥粒計 (%)	0.6	0.9	0.6	0.9	0.8	1.2
	水分 (%)	9.2	8.7	9.1	9.2	9.4	9.1
	灰分*	1.32	1.25	1.36	1.25	1.36	1.27
	蛋白**	10.9	11.1	10.3	10.5	9.9	10.0
	沈降価 (cc)	17.7	10.7	14.9	11.2	16.3	11.7
	フォーリング・ナンバー (秒)	353	336	349	344	327	317
粉	粉採取率 (%)	75.7	75.9	75.9	76.7	73.7	74.4
	灰分*	0.54	0.55	0.49	0.45	0.49	0.47
	アミロ粘度*** (BU)	523	435	529	450	471	469
	スポンジケーキ体積 (cc)	1,194	1,192	1,232	1,217	1,208	1,222
	クッキー直径 (cm)	8.4	8.8	8.8	8.9	8.6	8.9

* 14%水分ベース、** 12%水分ベース、*** 粉65gで試験

(USWA 2014 Crop Quality Report)

[表14] カナダ・ウエスタン・レッド・スプリング小麦の蛋白量

(%)

等級別	CWRS						No.1 CWRS		
	2014	2013	2004-20113 平均	州 別	2014	2004-20113 平均	州別	2014	2004-2013 平均
No.1 CWRS	13.3	12.8	13.3	アルバータ	13.5	13.5	アルバータ	13.3	13.2
No.2 CWRS	13.3	12.9	13.4	サスカチュワン	13.2	13.3	サスカチュワン	13.0	13.2
No.3 CWRS	13.4	13.3	13.6	マニトバ	13.5	13.9	マニトバ	13.6	13.8
平均	13.4	12.9	13.4	平 均	13.4	13.4	平 均	13.3	13.3

13.5%水分ベース、CNA法による(2014年11月12日現在)

(Quality of Western Canadian Wheat - 2014)

[表15] 2014年産No.1カナダ・ウエスタン・レッド・スプリング小麦の平均品質

資料	品質項目	蛋白区分13.5%						蛋白区分12.5%	
		2014年				2013年		2014年	2013年
		平原西部		平原東部		平原全体		平原西部	平原全体
小麦	容積重 (kg/hl)	82.4		81.5		83.2		82.8	83.3
	千粒重 (g)	36.0		31.8		36.8		35.1	35.5
	灰分 (%)	1.42		1.63		1.58		1.44	1.54
	蛋白 (%)	13.8		13.9		13.7		12.7	12.8
	フォーリング・ナンバー (秒)	380		420		435		420	435
	粉採取率 (%)	74.8		75.4		74.9		75.1	75.0
粉		74%粉	60%粉	74%粉	60%粉	74%粉	60%粉	74%粉	74%粉
	灰分 (%)	0.41	0.39	0.46	0.41	0.44	0.38	0.44	0.45
	蛋白 (%)	13.1	13.0	13.1	12.9	13.0	12.9	12.1	12.0
	損傷でん粉 (%)	7.6	7.5	8.0	7.8	8.0	7.8	8.0	8.4
	アミロ粘度 (BU)	605	665	730	750	675	700	680	710
	ファリノ吸水 (%)	64.5	64.4	64.5	63.9	66.1	65.7	63.9	65.3
	◇ DT (分)	6.75	7.00	5.50	5.50	6.25	6.75	6.50	5.50
	◇ MTI (BU)	20	15	30	20	35	20	30	35
◇ 安定度 (分)	11.5	18.0	8.5	10.5	7.0	13.0	10.0	9.0	
パン	パン吸水 (%)	—	68	—	68	—	70	—	—
	◇ 体積 (cm ³)	—	1025	—	1010	—	980	—	—

平原西部はサスカチュワン州中央より西、平原東部はそれより東。2014年産東部蛋白区分12.5%ものは試料が入手できず
小麦は水分13.5%ベース、粉は水分14.0%ベース

製粉はビューラーテストミルによる。アミロ粘度は粉65gによる試験の最高粘度
ファリノのDT=ディベロップメント・タイム, MTI=ミキシング・トレランス指数

パンはビューラー60%粉にアスコルビン酸を40ppm添加し、中種法による (Quality of Western Canadian Wheat-2014)

[表16] 2014年産カナダ・ウエスタン・アンバー・デュラム小麦の平均品質

試料	品質項目	2CWAD	
		2014	2013
小麦	容積重 (kg/hl)	80.4	83.1
	千粒重 (g)	36.2	47.9
	灰分 (%)	1.55	1.53
	蛋白 (%)	12.9	11.4
	フォーリング・ナンバー (秒)	550	455
	粉採取率 (%)	75.1	75.5
セモリナ	セモリナ採取率 (%)	66.0	67.4
	灰分 (%)	0.70	0.65
	蛋白 (%)	12.0	10.5
	黄色色素 (ppm)	10.3	9.5
	黄み(b*)	32.2	32.3
	スペック (個/cm ²)	27	22
	アルベオ L (mm)	96	79
〃 P (mm)	71	67	
〃 W×10-4 (joules)	206	159	
パスタ	明度(L*)	72.5	74.2
	赤み(a*)	4.0	3.2
	黄み(b*)	63.2	64.5

小麦は水分13.5%ベース、粉は水分14.0%ベース (Quality of Western Canadian Wheat-2014)

[表17] ドイツの小麦・ライ麦・ふすまの価格

(Euro/トン)

品目	2014年							2013年
	11/17 ~23	10/20 ~26	9/22 ~28	8/18 ~24	7/21 ~27	6/16 ~22	5/19 ~25	11/18 ~24
Aグループ 高品質小麦	179.50	168.40	157.33	171.25	173.30	180.83	192.08	195.00
パン用小麦	169.29	158.90	147.75	161.79	166.21	175.25	189.69	191.81
パン用ライ麦	154.50	152.38	148.50	156.00	153.38	171.50	177.60	164.20
飼料用小麦	158.44	148.33	127.83	149.58	159.67	182.38	189.81	189.42
小麦ふすま(バラ)	107.08	83.25	96.36	113.36	122.42	134.83	145.44	142.29

(MM)

[表18] ドイツの業務用製粉製品の製粉工場出荷価格指数

品目	2014年							2013年	
	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	10月	9月
小麦粉	110.7	109.9	114.0	114.8	117.4	117.8	119.2	125.9	129.8
ライ麦粉	100.7	98.8	100.1	100.6	100.9	101.4	101.6	106.3	109.8

基準年(2000)の平均=100として

(MM)

[表19] 2014年ドイツ産冬小麦の平均品質

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
蛋白 (乾物量%)	12.2	12.7	12.8	13.1	13.4
沈降価 (ml)	40	43	47	51	46
パン体積 (ml/100g)	657	672	687	702	694

(MM)

[表20] 2014年ドイツ産冬小麦の品質グループ・品種別生産比率と品質

グループ	品種	生産比率(%)	蛋白(乾物量%)	沈降価(ml)
E	Akteur	4.1		
	Genius	1.1		
	その他	1.5		
	計	6.7	13.0	53
A	JBA sano	10.6		
	Julius	7.2		
	その他	32.8		
	計	50.6	12.2	41
B	Tobak	7.3		
	Dekan	2.5		
	その他	10.5		
	計	20.3	11.8	34
C	Elixer	3.0		
	Lear	0.5		
	その他	3.4		
	計	6.9	11.5	23
EU	Kerubino	4.3		
	Chevalier	1.6		
	その他	5.7		
	計	11.6	12.3	43
不詳		3.9		
平均		100.0	12.2	40

(MM)

[表21] 2014年産製粉用ドイツ小麦の品質

	2014年		2013年 平均値	過去5年の 平均値
	平均値	範囲		
灰分 (乾物量%)	1.53	1.22-1.88	1.63	1.61
硬度 (NIR)	55	41-64	55	54
蛋白 (乾物量%)	13.0	10.1-16.1	13.1	13.4
沈降価 (ml)	50	24-76	50	53
ウエットグルテン (%)	26.6	15.6-36.6	26.5	27.6
グルテン指数	82	38-100	88	81
フォーリングナンバー (秒)	333	89-494	352	328
灰分0.47%(乾物)粉歩留 (%)	74.6	67.4-81.3	74.9	72.9
灰分0.60%(乾物)粉歩留 (%)	79.9	72.6-83.5	79.7	78.6
ストレート粉歩留 (%)	72.2	67.0-75.7	72.7	72.0
ストレート粉灰分 (乾物量%)	0.42	0.32-0.57	0.42	0.45
パン吸水 (%)	60.4	53.5-65.6	60.5	59.6
パン体積 (ml/100g)	642	505-785	670	656

(MM)

[表22] 2014年産有機栽培ドイツ小麦の品質

	2014年 平均値	2013年 平均値
灰分 (乾物量%)	1.75	1.78
硬度 (NIR)	53	55
蛋白 (乾物量%)	10.7	11.7
沈降価 (ml)	31	38
ウエットグルテン (%)	19.8	22.1
グルテン指数	95	95
フォーリングナンバー (秒)	314	350
タイプ405粉歩留 (%)	73.2	73.3
タイプ550粉歩留 (%)	77.8	77.9
パン吸水 (%)	58.7	58.0
パン体積 (ml/100g)	567	641

(MM)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(26年度10・11月分)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄				麦				小麦				粉					
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,575	97.8	282	96.3	4,564	97.4	4,575	97.8	282	96.3
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	101.4	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6
平成23年度	6,362	97.0	6,040	100.0	1,246	134.9	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6
平成24年度	6,231	97.9	5,911	97.9	1,566	125.7	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,654	100.8	4,698	100.7	302	98.6	4,654	100.8	4,698	100.7	302	98.6
25.4	313	93.2	514	100.4	1,367	127.6	406	100.2	409	102.2	303	94.4	406	100.2	409	102.2	303	94.4
5	351	89.4	504	104.2	1,214	123.8	398	105.0	393	102.5	308	97.3	398	105.0	393	102.5	308	97.3
6	405	74.9	495	100.6	1,124	109.4	390	101.7	393	105.3	305	93.3	390	101.7	393	105.3	305	93.3
7	397	85.5	463	101.0	1,060	102.4	363	101.4	369	96.7	299	98.5	363	101.4	369	96.7	299	98.5
期計	1,467	84.6	1,976	101.5	1,060	102.4	1,557	102.0	1,565	101.7	300	100.1	1,557	102.0	1,565	101.7	300	100.1
8	537	132.2	466	98.7	1,131	116.7	363	99.4	363	98.1	300	100.6	363	99.4	363	98.1	300	100.6
9	603	90.1	491	99.8	1,243	108.4	386	100.3	381	99.9	304	100.6	386	100.3	381	99.9	304	100.6
10	531	87.1	508	100.4	1,266	101.2	400	101.4	399	101.6	305	100.3	400	101.4	399	101.6	305	100.3
11	618	116.8	535	102.5	1,349	107.2	423	101.4	408	99.9	321	102.4	423	101.4	408	99.9	321	102.4
期計	2,290	103.4	2,000	100.4	1,349	107.2	1,573	100.7	1,551	99.9	313	103.2	1,573	100.7	1,551	99.9	313	103.2
12	252	101.8	543	100.5	1,058	109.6	433	101.1	441	100.5	320	102.0	433	101.1	441	100.5	320	102.0
26.1	438	104.1	442	98.8	1,054	112.3	350	98.8	343	99.7	318	101.4	350	98.8	343	99.7	318	101.4
2	439	74.3	456	99.3	1,037	96.9	362	99.4	364	99.9	302	98.6	362	99.4	364	99.9	302	98.6
3	565	55.3	525	99.7	1,077	68.8	418	99.9	434	101.9	302	98.6	418	99.9	434	101.9	302	98.6
期計	1,694	74.2	1,966	99.6	1,077	68.8	1,563	99.8	1,582	100.6	314	103.5	1,563	99.8	1,582	100.6	314	103.5
26.4	369	117.9	517	100.5	930	68.1	409	100.8	398	97.3	314	103.5	409	100.8	398	97.3	314	103.5
5	605	172.1	480	95.2	1,056	87.0	380	95.4	378	96.2	315	102.3	380	95.4	378	96.2	315	102.3
6	530	130.9	479	96.7	1,107	98.5	377	96.5	379	96.4	313	102.5	377	96.5	379	96.4	313	102.5
7	525	132.0	474	102.3	1,158	109.3	372	102.4	382	103.5	303	101.2	372	102.4	382	103.5	303	101.2
期計	2,028	138.3	1,950	98.7	1,158	109.3	1,538	98.7	1,537	98.3	303	101.2	1,538	98.7	1,537	98.3	303	101.2
8	631	117.4	460	98.7	1,329	117.5	361	99.5	361	99.3	303	101.3	361	99.5	361	99.3	303	101.3
9	605	100.3	507	103.2	1,427	114.8	400	103.8	400	105.1	303	99.7	400	103.8	400	105.1	303	99.7
10	496	93.4	508	100.1	1,415	111.8	400	100.6	404	101.2	302	99.0	400	100.6	404	101.2	302	99.0
11	501	81.0	516	96.4	1,400	103.7	407	96.2	394	96.5	316	98.4	407	96.2	394	96.5	316	98.4
期計	2,233	97.5	1,991	99.5	1,400	103.7	1,572	99.9	1,559	100.5	316	98.4	1,572	99.9	1,559	100.5	316	98.4
12																		
27.1																		
2																		
3																		
期計																		
年度計																		

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。

2. 「製粉・精麦工場需給実態報告」(生産局貿易業務課)による。

3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。

小麦加工食品の輸出の推移(10・11月分)

(単位：トン、金額：千円)

区 分 年 月	小麦粉(小麦(ひき割、ミール、ペレット))			小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	数量	前 年 増 減 率	金 額	数量	前 年 増 減 率	金 額	数量	前 年 増 減 率	金 額	数量	前 年 増 減 率	金 額
平成18年	290,033	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
19	255,377	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	186,882	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	185,229	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	196,183	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23	191,480	-2.4	5,791,147	2,497	-30.1	917,040	607	-21.1	103,142	11,728	-6.1	3,005,454
24	192,598	0.6	5,874,121	1,998	-20.1	784,555	598	-1.5	105,860	10,810	-7.8	2,830,555
25	168,205	-12.7	7,024,555	2,116	5.9	933,402	573	-4.2	123,557	10,424	-3.6	2,903,697
26年1月	12,899	5.3	557,689	266	65.9	105,018	61	14.0	11,153	818	-2.4	226,408
2	13,666	0.4	579,163	50,121	24.2	50,121	26	59.25	14.0	791	-0.7	230,588
3	15,172	10.7	658,132	209	12.8	103,928	57	32.5	9,932	848	-12.3	237,100
4	14,736	8.1	636,037	150	-6.5	66,224	39	-0.1	9,155	839	0.2	241,927
5	14,421	-4.8	629,181	155	-18.7	71,162	49	-8.4	13,912	915	4.1	273,505
6	13,008	-3.9	596,851	205	9.0	100,170	50	-7.0	11,357	870	-1.4	240,831
7	13,156	-1.8	565,570	215	42.8	103,818	38	31.7	7,761	915	17.1	259,320
8	13,919	-1.5	616,719	180	-6.9	83,588	29	-51.4	7,180	946	13.0	281,952
9	13,489	-0.3	609,002	123	-44.8	54,601	40	-33.1	9,111	1,022	13.7	306,191
10	12,659	-10.3	611,373	232	17.5	111,939	51	6.9	13,123	983	10.2	276,766
11	14,221	-2.9	680,961	200	3.3	92,858	42	7.6	10,380	941	-5.2	271,365
12												
26年1~12月計	152,146	-0.3	6,740,678	2,020	5.3	943,419	482	-5.1	108,989	9,886	3.0	2,845,953

区 分 年 月	ビスケット(サイト)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前 年 増 減 率	金 額	数量	前 年 増 減 率	金 額	数量	前 年 増 減 率	金 額
平成18年	762	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187
19	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447
20	1,198	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616
21	886	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649
22	974	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812
23	698	-28.4	801,032	11,967	-10.3	10,091,546	5,012	-16.2	2,146,062
24	780	11.8	797,369	14,228	18.9	12,962,025	5,862	16.9	2,530,121
25	769	-1.4	910,868	17,385	22.2	16,906,535	7,576	29.3	3,237,832
26年1月	45	-8.0	70,529	1,107	-8.8	1,126,833	393	-10.9	187,080
2	43	-23.2	46,553	1,437	30.6	1,410,745	487	2.4	256,685
3	45	-13.6	59,622	1,700	44.0	1,709,856	603	-11.4	300,813
4	59	14.9	73,032	1,677	55.1	1,694,112	567	-20.4	274,749
5	67	-20.6	75,869	1,911	30.9	1,854,989	539	-34.3	269,608
6	46	-31.2	52,975	1,644	10.3	1,571,810	471	-35.4	251,166
7	58	26.4	69,157	1,563	7.3	1,537,657	525	1.2	266,059
8	58	0.5	67,583	1,482	-1.0	1,517,745	556	-0.8	274,175
9	62	-17.5	74,481	1,751	12.4	1,801,350	754	33.0	356,645
10	97	53.0	131,473	2,266	27.3	2,391,106	698	12.7	372,829
11	121	23.1	142,368	2,019	17.5	2,157,934	624	-3.8	299,811
12									
26年1~12月計	702	0.7	863,642	18,556	19.5	18,772,587	6,218	-8.2	3,109,460

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別別表>輸出>月次)による。

②その他のペーカリー製品等は、サイトビスケットおよび米菓を除く(焼き菓子類並びにライスバーバー等)をいう。

(10月分)

区 分 年 月	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふ す ま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成18年	116	1,681	-7.8	433,966	22,984	4.9	7,355,196	10,058	5.9	3,046,143	24,480	2.3	8,445,272	89,037	-11.4	1,462,153
19	118	1,775	5.6	425,814	22,960	-0.1	7,582,286	8,065	-19.8	2,715,392	23,105	-5.6	9,038,272	95,269	7.0	2,033,963
20	104	883	-50.3	281,946	23,119	0.7	7,594,585	5,562	-31.0	1,977,817	17,998	-22.1	8,023,832	117,781	23.6	3,100,764
21	93.5	688	-22.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,928	113,573	28.8	3,177,431
26年1月	105	24	1,810.6	7,668	2,238	13.3	727,620	723	0.6	233,579	1,432	-17.4	667,279	2,109	227.0	56,913
2	103	20	132.8	7,750	1,213	-14.4	620,606	536	-25.2	186,061	1,126	-29.5	611,993	9,850	-18.6	241,635
3	102	11	-74.7	4,271	1,955	14.2	624,408	707	-11.8	225,216	1,133	-22.5	575,828	8,361	34.7	216,420
4	102	35	37.5	13,629	1,967	-13.1	634,545	860	-7.1	279,683	1,384	-3.2	691,833	9,324	-42.6	252,376
5	102	13	67.1	5,314	2,109	-10.6	680,064	872	21.4	338,410	1,279	-18.9	621,628	784	-91.7	25,126
6	102	77	103.0	28,794	1,723	-5.2	545,271	726	8.3	234,155	1,243	5.4	635,334	11,181	922.0	275,305
7	102	46	1.6	16,549	2,001	-7.2	618,558	823	10.6	267,502	1,367	3.7	703,734	9,883	-47.1	262,807
8	102	15	123.1	6,346	1,949	-9.7	611,443	568	-36.9	181,080	1,205	-11.4	590,979	9,522	271.1	249,608
9	105	33	22.7	10,492	1,809	13.5	587,248	654	-15.0	206,542	1,546	2.4	832,021	10,032	16.5	263,846
10	108	21	139.5	5,433	1,732	9.4	600,123	646	-20.8	214,791	1,854	5.3	1,093,258	7,040	-67.8	190,788
26年1月～12月累計		295	40.3	106,246	18,694	-1.8	6,049,886	6,884	-11.5	2,224,180	13,570	-10.3	7,023,887	78,586	20.0	2,034,824
米	国				50	8,667.7	8,335	2,226	-2.1	565,039	1,355	-4.1	781,225			
英	国							43	144.0	12,161	686	2.6	669,918	178	12.7	29,782
中	国		-20.0	21,707	13,568	-0.2	4,447,750	625	-35.5	239,203	1,773	-13.3	587,768			
仏	国				23	3.9	15,429	711	-12.8	369,583	440	46.2	437,043			
香	港										140	19.1	68,728			
イ	ン ド ネ シ ア				3	-56.7	663	1		941	2	-27.0	1,356			949,850
ト	ル キ ー										5		4,841			
ス	ウ エ ー ド				1,438	-22.4	493,879	1,215	11.6	264,065	958	-6.2	486,257			
韓	国				262	39.7	209,862	531	31.4	179,924	252	81.7	169,202			
独	国							59	-70.9	22,611	536	-9.7	251,785			
独	国				4	68.4	2,009	571	-24.9	187,168	450	-39.3	280,081			
オ	ス ト ラ リ ア				11	845.5	3,299	12	-59.7	4,534	74	12.3	18,889			
ア	ム ニ オ ン							17	-53.4	6,166	72	-11.7	174,551			
オ	ス ト ラ リ ア				55	-3.5	29,936	2	1.9	1,104	179	43.7	107,057			132,061
シ	ン ガ ポ ー ル							12	-64.3	17,622	754	30.7	516,217			
台	湾				203	112.4	83,743	418		118	11.8	-16.3	111,492			
台	北				1	3.2	796	67	-78.0	21,015	103	135.6	142,838			
ベ	トナム							68	10.3	24,792	1,126	-3.6	361,261			
ニ	ュ ー ジ ー ラ ン ド				60	699.3	30,922	81	-21.4	41,432	1,012	-30.5	419,292			
マ	レー シ ア				5	234.6	1,264	37	910.0	14,721	430	-27.0	109,199			
フ	ィ リ ピ ン							7	-50.6	2,478	749	0.2	421,120			
ベ	ル ギ ー															
ア	ル ゼ ン チ ン															
ス	イス ラ エ ル				2,004	-6.2	470,772	59	-15.4	27,477	378	-10.7	129,658			
伊	国							234	11.8	117,813	507	-13.0	230,732			
そ の 他					22	50.4	10,433	345	-10.1	128,414	692	4.0	330,150			

(注) 財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸入>月次)による。

(単位：トン、金額：千円)

小麦加工食品の輸入の推移(11月分)

区分 年月	小麦粉			小麦(ひき割、ミール、パレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成18年	1,883	-1.9	169,522	14,729	-8.3	2,543,181	138,510	-0.9	16,460,930	5,888	-38.1	563,066	109,791	0.2	13,121,724			
19	2,053	9.0	207,113	16,511	12.1	3,275,372	117,021	-15.5	16,465,390	6,398	8.6	721,609	104,411	-4.9	13,935,605			
20	1,879	-8.5	243,243	16,876	2.2	3,789,469	100,161	-14.4	16,001,423	4,911	-23.2	702,387	127,254	21.9	22,355,355			
21	1,991	6.0	214,244	15,543	-7.9	2,993,555	102,464	2.3	13,812,363	5,075	3.3	596,248	116,416	-8.5	16,000,437			
22	1,889	-5.1	188,391	16,407	5.6	3,094,539	106,547	4.0	14,282,473	5,239	3.2	565,129	120,654	3.6	13,661,974			
23	2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,539,296			
24	2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926			
25	3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436			
26年11月	199	-25.5	21,327	1,795	18.3	400,342	9,112	5.0	1,804,711	532	-1.1	87,610	12,214	7.9	1,649,452			
2	248	52.1	31,520	1,275	0.5	297,882	7,691	5.4	1,321,455	458	-16.4	70,110	10,781	1.1	1,403,472			
3	119	-39.3	17,465	1,209	-21.4	263,659	8,709	-0.3	1,706,106	413	-18.7	64,652	11,052	21.6	1,430,602			
4	102	23.1	29,439	2,177	27.5	450,684	8,563	6.8	1,116,599	484	-16.6	81,425	11,972	1.6	1,589,459			
5	348	18.8	38,049	2,131	5.1	474,805	8,050	-14.5	1,646,117	702	25.4	107,985	12,346	-4.0	1,619,421			
6	102	-6.0	20,878	1,412	-12.5	310,144	7,475	7.6	1,431,141	382	-5.7	61,425	11,088	14.7	1,381,800			
7	102	196	21,455	1,995	-1.8	432,568	7,215	-13.4	1,427,157	565	37.7	81,969	11,911	-1.3	1,526,770			
8	102	244	33,453	1,415	-23.5	311,470	7,328	9.3	1,572,030	340	-1.0	60,703	11,090	-3.2	1,374,886			
9	354	145.8	41,547	1,561	-1.6	327,337	7,742	9.3	1,775,599	356	-27.8	61,859	11,376	3.4	1,528,237			
10	123	-66.1	15,268	1,565	-9.0	361,286	8,505	-7.0	1,888,679	406	-30.1	75,234	9,224	-18.3	1,264,016			
11	261	-36.5	32,921	1,632	0.7	343,742	8,757	-3.8	1,903,994	497	18.5	72,073	9,382	-5.0	1,300,055			
12	2,481	-8.1	304,368	18,167	-1.7	3,973,919	89,283	-1.5	18,097,296	5,135	-4.7	825,045	122,436	1.1	16,068,170			
26年1月～12月累計	79	31.7	20,632	590	-31.9	1,755,585	5,633	-4.2	1,304,447	3,555	-6.9	633,068	19,426	1.5	2,797,707			
米							751	29.4	149,632				3		245			
英				25	-88.6	4,345	9,910	-12.2	2,666,425				0	-85.8	621			
中				2,117	36.4	356,780	4,984	25.3	2,422,181				11	16.4	4,267			
仏							1,351	-6.2	108,678				27,378	9.9	2,536,145			
伊				2	-66.7	209												
独				2,481	-0.8	449,968	36,778	-1.2	3,472,648	1,507	10.7	157,878						
日				1,065	-50.5	194,615	322	89.1	217,257				37	-19.3	13,057			
米				2,868	19.6	828,992	1,613	-13.6	240,997	10		8,294	0		362			
オーストラリア				56	51.4	8,104	8,863	10.0	1,933,653	38	31.8	20,074	5	19.5	1,509			
台湾							617	5.1	412,150									
ベトナム				140	-79.1	26,650	708	90.1	425,713	2	-33.5	637						
ニュージーランド				8,863	10.0	1,933,653	2,221	-57.1	590,208	38	31.8	20,074						
アメリカ							189	80.7	47,476	4		367						
ペルー							2,946	15.3	1,264,025									
フィリピン				527	-13.9	250,283	34	34	17,398									
ベルギー				365	-0.7	151,940												
アルゼンチン							61	-50.0	25,425				25	-46.9	2,432			
スペイン				1,397	-18.4	155,117	30	167.1	9,735				68,681	-3.5	10,081,072			
その他				214	125.4	16,325	196	12.2	60,245	4	-60.8	2,355	6,841	32.2	624,944			

(次頁につづく)



(11月分)

区 年 月	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成18年	116	1,681	-7.8	433,966	22,984	4.9	7,355,196	10,058	5.9	3,046,143	24,480	2.3	8,445,272	89,037	-11.4	1,462,153
19	118	1,775	5.6	425,814	22,960	-0.1	7,582,286	8,065	-19.8	2,715,392	23,105	-5.6	9,038,272	95,269	7.0	2,033,963
20	104	883	-50.3	281,946	23,119	0.7	7,594,585	5,562	-31.0	1,977,817	17,998	-22.1	8,023,832	117,781	23.6	3,100,764
21	93.5	688	-22.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,697,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	6,933	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,928	113,573	28.8	3,177,431
26年1月	105	24	1,810.6	7,668	2,238	13.3	727,620	723	0.6	233,579	1,432	-17.4	667,279	2,109	227.0	56,913
2	103	20	132.8	7,750	1,213	-14.4	620,606	536	-25.2	186,061	1,126	-29.5	611,993	9,850	-18.6	241,635
3	102	11	-74.7	4,271	1,955	14.2	624,408	707	-11.8	225,216	1,133	-22.5	575,828	8,361	34.7	216,420
4	102	35	37.5	13,629	1,967	-13.1	634,545	860	-7.1	279,683	1,384	-3.2	691,833	9,824	-42.6	252,376
5	102	13	67.1	5,314	2,109	-10.6	680,064	872	21.4	338,410	1,279	-18.9	621,628	784	-91.7	25,126
6	102	77	103.0	28,794	1,723	-5.2	545,271	726	8.3	234,155	1,243	5.4	635,334	11,181	922.0	275,305
7	102	46	1.6	16,549	2,001	-7.2	618,558	823	10.6	267,502	1,367	3.7	703,734	9,883	-47.1	262,807
8	102	15	123.1	6,346	1,949	-9.7	611,443	568	-36.9	181,080	1,205	-11.4	590,979	9,522	271.1	249,608
9	105	33	22.7	10,492	1,809	13.5	587,248	654	-15.0	206,542	1,546	2.4	832,021	10,032	16.5	263,846
10	108	21	139.5	5,433	1,732	9.4	600,123	646	-20.8	214,791	1,854	5.3	1,093,258	7,040	-67.8	190,788
11	111	57	91.7	24,104	1,646	-7.6	578,730	543	-41.4	187,458	1,686	13.8	937,559	3,079	-67.6	82,228
12																
26年1月～12月累計		352	46.6	130,350	20,340	-2.3	6,628,616	7,468	-14.2	2,437,564	15,256	-8.1	7,961,446	81,665	-24.2	2,117,052
米	国				50	4,370.7	8,335	2,355	-9.4	603,297	1,486	-2.9	856,260			
英	国								67.4	12,161	819	2.9	807,775	178	12.7	29,782
中	国	109	-4.0	26,457	14,827	-0.9	4,900,309	655	-37.4	254,583	1,933	-12.9	642,595			
仏	国				29	20.2	19,969	684	-14.2	401,589	492	-46.0	497,853			
香	港										6	-80.5	3,446			
伊	意				6	-25.4	904	1		941	2	-31.4	1,668			
ト	ル										5		4,841			
ス	ウェ										1,182	5.0	586,880			
タ	イ				1,525	-21.0	525,851	1,355	6.4	295,763	790	-16.1	180,706			
独	国				266	31.0	213,455	555	28.0	190,060	283	81.2	153,393			
カ	国								-70.6	25,661	599	-10.8	282,548			
ナ	タ				4	35.5	2,009	63	629	206,606	489	-40.2	304,976			
テ	レ								25.9	6,383	78	-1.4	19,743			
ラ	ル				11	456.2	3,299	16	-47.4	6,166	88	-11.1	205,262			
ア	ス								-56.0							
シ	ス								102.9	1,916	207	26.1	125,178			
ン	タ				55	-3.5	29,936	3		941	810	26.9	559,351			
ガ	ル				2	433.3	943	15	-56.3	19,465	142	-0.7	137,639			
ホ	ス	241	92.9	102,830	370	-0.5	108,269	83	30.0	26,800	107	134.1	150,793			
ス	ト	1	19.4	1,063	944	5.7	255,162	74		27,133	1,371	6.9	444,429			
オ	ラ										59	2,213.4	75,786			
ン	ド															
ン	ン				64	756.4	33,216	87	-23.3	45,241	1,144	-25.2	470,832			
ガ	ラ				10	178.4	3,006	37	-50.6	14,721	476	-23.3	121,597			
ホ	ル										851	3.7	489,631			
ベ	ギ															
ル	ー															
ン	ン															
ガ	ル				65	-21.9	30,098	65		30,098	382	-15.1	132,992			
ホ	ル				2,154	-6.0	513,258	253	8.7	126,453	551	-15.3	254,483			
ス	イ				23	-60.5	10,695	372	-12.8	138,452	745	-0.8	362,758			
オ	の															
ソ	他															

(注) 財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸入>月次)による。

国際価格の推移(12月・2015年1月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2007	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)	(8.55)
		170	167	169	179	183	223	221	256	311	350	282	314
	2008	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)	(5.20)
		342	378	426	329	284	322	298	303	267	204	196	191
	2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	(5.37)
		209	197	200	192	212	211	196	177	173	186	198	197
	2010	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)	(6.73)	(7.65)
		187	179	176	180	173	166	219	258	267	259	247	281
	2011	(7.73)	(8.40)	(6.68)	(7.44)	(7.36)	(6.73)	(6.95)	(7.13)	(6.96)	(6.23)	(6.33)	(5.79)
		284	309	245	273	271	247	255	262	256	229	232	213
	2012	(6.02)	(6.26)	(6.65)	(6.24)	(6.09)	(6.10)	(8.85)	(8.47)	(8.78)	(8.48)	(8.46)	(8.01)
		221	230	244	229	224	224	325	311	323	312	311	294
	2013	(7.83)	(7.42)	(7.23)	(6.94)	(6.88)	(6.81)	(6.70)	(6.38)	(6.41)	(6.86)	(6.45)	(6.18)
		288	273	266	255	253	250	246	234	236	252	237	227
	2014	(5.68)	(5.99)	(6.90)	(7.02)	(6.78)	(5.86)	(5.38)	(5.51)	(5.01)	(5.06)	(5.61)	(6.19)
	209	220	254	258	249	215	198	203	184	186	206	227	
2015	(5.33)												
	196												
とうもろこし (シカゴ, イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2007	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	(3.86)
		154	162	158	142	146	150	128	130	138	145	145	152
	2008	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	(3.75)
		200	203	215	239	236	288	255	209	221	153	152	148
	2009	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	(4.08)
		144	143	154	155	164	160	130	126	136	147	154	160
	2010	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)	(5.56)	(5.84)
		146	142	143	143	143	139	154	162	195	222	219	230
	2011	(6.49)	(6.36)	(6.91)	(7.42)	(6.97)	(7.02)	(7.01)	(7.07)	(7.01)	(6.40)	(6.46)	(5.79)
		255	272	250	292	275	276	276	278	276	252	254	228
	2012	(6.00)	(6.27)	(6.69)	(6.29)	(5.97)	(5.80)	(7.77)	(7.94)	(7.48)	(7.37)	(7.21)	(7.19)
		236	247	263	248	235	228	306	313	294	290	284	283
	2013	(7.31)	(6.99)	(7.17)	(6.47)	(6.42)	(6.55)	(5.36)	(4.82)	(4.57)	(4.44)	(4.22)	(4.21)
		288	275	282	255	253	258	211	190	180	175	166	166
	2014	(4.26)	(4.45)	(4.72)	(5.04)	(4.84)	(4.47)	(3.74)	(3.66)	(3.43)	(3.48)	(3.82)	(4.09)
	168	175	186	198	191	176	147	144	135	137	150	161	
2015	(3.80)												
	150												

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2014年12月分は12月15日、2015年1月分は1月15日)。
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		平成26年6月入札分 (積月：8月積み、9月到着)			平成26年7月入札分 (積月：9月積み、10月到着)			平成26年8月入札分 (積月：10月積み、11月到着)							
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	
アメリカ	WW	78,533	32,539	35,142	アメリカ	WW	53,549	31,656	34,188	アメリカ	WW	52,945	34,797	37,581	
	SH	76,305	35,220	38,038		SH	63,595	33,417	36,090		SH	68,280	34,046	36,770	
	DNS	23,720	36,581	39,507		DNS	94,919	35,635	38,486		DNS	89,196	37,975	41,013	
	小計	178,558	34,222	36,960		小計	212,063	33,965	36,682		小計	210,421	35,900	38,772	
オーストラリア	ASW	96,005	35,648	38,500	オーストラリア	ASW	57,645	32,539	35,142	カナダ	1CW	26,657	33,287	35,950	
	小計	96,005	35,648	38,500		小計	57,645	32,539	35,142		小計	26,657	33,287	35,950	
計		274,563	34,720	37,498	計		269,708	33,660	36,353	オーストラリア	ASW	64,025	33,429	36,103	
		(積月：9月積み、10月到着)			(積月：10月積み、11月到着)			(積月：10月積み、11月到着)					計		
カナダ	1CW	48,229	35,479	38,317	カナダ	1CW	46,890	33,150	35,802						
		計			計			計			計				
		48,229			35,479			38,317			301,103				
		35,479			38,317			33,150			35,802				
		38,317			33,150			35,802			35,144				
		35,144			35,802			35,144			37,956				

入札月および積月		平成26年9月入札分 (積月：11月積み、12月到着)			平成26年10月入札分 (積月：12月積み、1月到着)			平成26年11月入札分 (積月：1月積み、2月到着)			平成26年12月入札分 (積月：2月積み、3月到着)					
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)		
アメリカ	WW	53,120	35,736	38,595	アメリカ	WW	55,175	37,228	40,206	アメリカ	WW	74,693	39,799	42,983		
	SH	65,965	35,028	37,830		SH	56,570	35,169	37,983		SH	73,370	36,375	39,285		
	DNS	83,921	42,631	46,041		DNS	127,165	38,651	41,743		DNS	131,400	41,318	44,623		
	小計	203,006	38,356	41,424		小計	238,910	37,498	40,498		小計	279,463	39,614	42,783		
カナダ	1CW	73,155	36,157	39,050	カナダ	1CW	54,219	36,291	39,194	カナダ	1CW	40,275	38,741	41,840		
	小計	73,155	36,157	39,050		小計	54,219	36,291	39,194		小計	40,275	38,741	41,840		
オーストラリア	ASW	52,880	33,250	35,910	オーストラリア	ASW	42,575	33,893	36,604	オーストラリア	ASW	64,330	36,094	38,982		
	小計	52,880	33,250	35,910		小計	42,575	33,893	36,604		小計	64,330	36,094	38,982		
計		329,041	37,047	40,011	計	335,704	36,846	39,794	計	384,068	38,933	42,048	計	420,336	40,400	43,632
		329,041			37,047			40,011			384,068			42,048		
		37,047			40,011			38,933			42,048			40,400		
		40,011			38,933			42,048			40,400			43,632		

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」を参照し、次に「調達・入札の「調達情報・公表事項」を参照し、「契約情報」を参照し、「食料安定供給特別会計」を参照し、「アトレス」[http://www.maff.go.jp/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html]、「米管理勘定・麦管理勘定・業務勘定」の「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を参照し、「輸入小麦に該当する箇所を広くください。」(資料：農林水産省生産局農産部貿易業務課)

農林水産省大臣官房統計部
平成26年11月18日公表

平成26年産 小麦の収穫量(抜粋)

— 全国の小麦の収穫量は、前年産に比べて5%増加 —

【調査結果の概要】

全国における小麦(子実用)の収穫量は84万9,100tで、前年産に比べて3万7,400t(5%)増加した。

表 平成26年産小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区分	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較					(参 考)	
				作 付 面 積		10a当たり	収 穫 量		10a当たり	10a当たり
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	対 比	平均収量
	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg
全 国	212,600	399	849,100	2,400	101	103	37,400	105	105	379
北 海 道	123,400	445	549,700	1,400	101	102	17,800	103	103	432
都 府 県	89,200	336	299,400	1,100	101	106	19,600	107	110	305

注：「(参考)10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a当たり収量の比率である(以下各統計表において同じ)。

- 今回公表する調査結果は、平成26年9月30日に公表した「平成26年産麦類(子実用)の作付面積(全国)及び収穫量(都府県)」(概数)に北海道の収穫量(概数)を加えた全国の収穫量(概数)である。
- 子実用とは、主に食用に供すること(子実生産)を目的とするものをいう。

【調査結果】

小麦(子実用)

(1) 北海道

北海道の収穫量は54万9,700tで、前年産に比べて1万7,800t(3%)増加した。

これは、作付面積が前年産に比べて1,400ha(1%)増加したことに加えて、10a当たり収量が、天候に恵まれ生育がおおむね良好であったことから、前年産に比べて2%上回ったためである。

なお、10a当たり平均収量対比は103%となった。

(2) 都府県

都府県の収穫量は29万9,400tで、前年産に比べて1万9,600t(7%)増加した。

これは、作付面積が前年産に比べて1,100ha(1%)増加したことに加えて、10a当たり収量が、天候に恵まれ生育がおおむね良好であったことから、前年産に比べて6%上回ったためである。

なお、10a当たり平均収量対比は110%となった。

図1 小麦(子実用)の10a当たり収量及び収穫量の推移

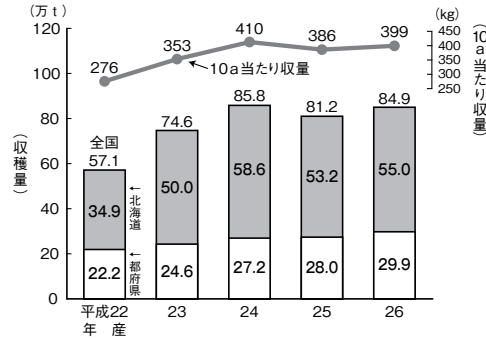
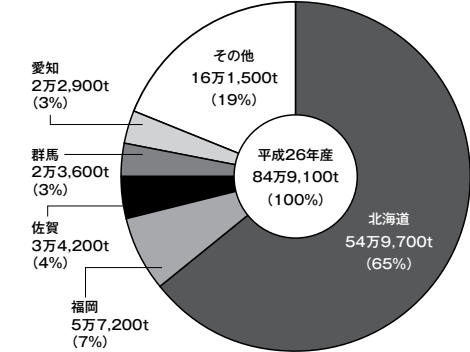


図2 平成26年産小麦(子実用)の都道府県別収穫量及び割合



資料 ★★★

【統計表】

1 平成26年度 小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全国農業地域 都道府県	作付面積	10a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較						(参考)	
				作付面積		10a 当たり 収量	収穫量		10a当たり 平均収量 対	10a当たり 平均収量	
				対差	対比	対比	対差	対比	%	kg	
全	ha	kg	t		ha	%	%	t	%	%	kg
(全国農業地域)	212,600	399	849,100		2,400	101	103	37,400	105	105	379
北海道	123,400	445	549,700		1,400	101	102	17,800	103	103	432
青森県	1,280	183	2,340	△	130	91	87	△ 640	79	106	173
岩手県	3,860	162	6,250	△	20	99	86	△ 1,040	86	92	177
宮城県	1,270	275	3,490	△	40	103	85	△ 480	88	85	324
秋田県	378	161	609	△	8	98	149	192	146	82	197
山形県	84	160	134	△	8	91	85	△ 40	77	89	180
福島県	258	175	452	△	3	99	95	△ 31	94	101	173
茨城県	4,700	320	15,000	△	40	99	95	△ 1,000	94	131	244
栃木県	2,450	342	8,380	△	30	99	96	△ 500	94	100	342
群馬県	5,750	410	23,600	△	110	98	95	△ 1,800	93	100	408
埼玉県	5,080	371	18,800	△	40	99	93	△ 1,600	92	122	304
千葉県	706	350	2,470		28	104	125	580	131	151	232
東京都	22	237	52	△	3	88	88	△ 15	78	75	317
神奈川県	36	278	100	△	3	92	110	1	101	102	272
新潟県	23	183	42		x	x	97	x	x	99	185
富山県	26	222	58	△	6	81	96	△ 16	78	109	204
石川県	115	102	117		x	x	68	x	x	69	147
福井県	92	250	230		77	613	105	194	639	130	192
山梨県	72	252	181		3	104	93	△ 7	96	76	330
長野県	2,170	332	7,200		90	104	115	1,190	120	92	360
岐阜県	3,140	327	10,300		70	102	105	780	108	108	302
静岡県	727	253	1,840	△	3	100	112	200	112	132	192
愛知県	5,420	422	22,900		150	103	101	900	104	125	338
三重県	6,020	347	20,900		350	106	122	4,700	129	136	255
滋賀県	6,790	318	21,600		190	103	115	3,300	118	119	268
京都府	140	145	203	△	12	92	128	31	118	113	128
大阪府	x	160	x		x	x	121	x	x	107	150
兵庫県	1,940	225	4,370	△	30	98	114	490	113	102	221
奈良県	109	250	273		2	102	133	72	136	124	201
和歌山県	5	120	6		0	100	100	0	100	75	159
鳥取県	22	182	40		3	116	75	△ 6	87	104	175
島根県	104	135	140		5	105	95	△ 1	99	82	164
岡山県	548	356	1,950		68	114	99	230	113	106	337
広島県	179	223	399		0	100	101	5	101	114	196
山口県	972	272	2,640		117	114	112	570	128	108	253
徳島県	66	292	193		x	x	105	x	x	103	284
香川県	1,450	317	4,600	△	40	97	85	△ 990	82	100	318
愛媛県	159	354	563	△	3	98	118	77	116	111	319
高知県	7	233	16		x	x	146	x	x	115	202
福岡県	15,200	376	57,200		300	102	112	7,000	114	106	355
佐賀県	9,690	353	34,200	△	220	98	118	4,600	116	103	343
長崎県	636	273	1,740	△	12	98	113	170	111	95	287
熊本県	4,820	334	16,100		180	104	108	1,800	113	110	305
大分県	2,520	289	7,280		80	103	104	520	108	112	258
宮崎県	97	293	284		32	149	120	125	179	124	236
鹿児島県	49	185	91		17	153	91	26	140	91	204
沖縄県	23	215	49		7	144	96	13	136	128	168

注：全国、都道府県及び全国農業地域別(以下「地域別」という。)の10a当たり平均収量は、各都道府県の10a当たり平均収量に当年の作付面積を乗じて求めた平均収穫量を地域別に積み上げ、当年の地域別作付面積で除して算出している。

■資料 ★★★

2 平成26年産小麦の秋まき、春まき別作付面積、10a当たり収量及び収穫量(北海道)

区分	作付面積		10a 当たり 収量	前 年 産 と の 比 較						(参 考)	
				作 付 面 積		10a当 たり 収 量		収 穫 量		10a当 たり 平均収量	10a当 たり 平均収量
				対 差	対 比	対 比	対 比	対 差	対 比	対 比	対 比
	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg	
北海道	123,400	445	549,700	1,400	101	102	17,800	103	103	432	
秋まき	107,500	463	497,700	△600	99	103	10,200	102	104	445	
春まき	15,900	327	52,000	1,900	114	103	7,600	117	113	289	

◎累年データ

小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移(全国)

区分	作付面積		10a当 たり 収量		収 穫 量	
	ha	kg	kg	t	t	t
平成17年産	213,500	410	874,700			
18	218,300	384	837,200			
19	209,700	434	910,100			
20	208,800	422	881,200			
21	208,300	324	674,200			
22	206,900	276	571,300			
23	211,500	353	746,300			
24	209,200	410	857,800			
25	210,200	386	811,700			
26(概数)	212,600	399	849,100			

資料：農林水産省統計部「作物統計」

◎関連データ

1 小麦1等比率の推移

単位：%

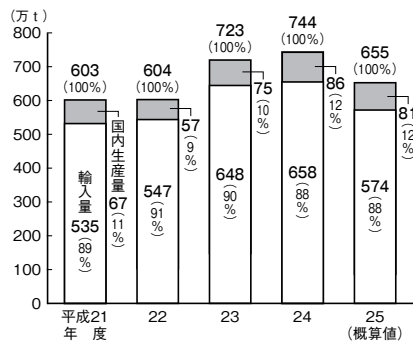
区 分	全国	北海道	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国	四国	九州
平成22年産	55.4	49.4	65.4	64.0	75.4	60.7	55.4	68.5	49.6	69.6
23	69.4	78.6	73.9	55.3	68.1	26.8	14.7	41.7	39.0	46.6
24	88.1	88.2	68.1	73.6	84.2	82.8	80.9	78.7	85.6	96.6
25	72.9	69.3	51.0	29.9	80.0	68.1	74.2	73.7	87.2	93.9
26	88.4	92.2	72.7	69.4	66.4	78.1	83.9	82.1	85.0	96.6

資料：農林水産省生産局調べ

注：1 数値は全国農業地域に属する都道府県の農産物検査結果を集計したものである。

2 平成26年産は平成26年9月30日現在の結果である。

2 小麦の国内生産量と輸入量の推移



資料：農林水産省大臣官房食料安全保障課『食料需給表』

注：1 ()内の数値は、国内生産量及び輸入量を合計した値に対する割合である。

2 数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたく考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

★編集後記

- 新年あけましておめでとうございます。皆様には平成27年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。
- 今年の三が日の天候は全国的に見れば荒れ模様のところ穏やかなところ様々でしたが、小子の初詣はいつも通り元日の午前0時を過ぎた頃、近くの神社に出かけました。小さな神社なので既に参道から人が溢れ鳥居の外の道路まで列が来ていました。いくらか暖かだったせいか、人の出足は早いようでした。皆ほとんどご近所の人なので新年の挨拶をお互い繰り返しながら参拝の順番を待っていました。地元で家族が戻って来ているようで例年より若い人が多いように感じました。
- 今年はひつじ年です。穏やかに群れを成して暮らす羊の様子には安らかな家族の風景が浮かびます。少子高齢化の社会問題を解決する方法は一筋縄ではいきませんが、家族が集まって思いやりの心が一層育まれば少しは解決の糸口になるのではと、併せて家族団欒で小麦粉の消費が一層拡大しますことをひつじ年に期待する次第です。
- ひつじと言えば、家の近くに何故かひつじの絵が壁に描かれている社会福祉法人が運営する下町の手作りパン屋さんがあります。そこでは赤や黄色のLEDライトを利用した新鮮野菜の生産も行われています。10坪程度の店内に、手作りパンの売り場、コーヒーやパンを楽しめるちょっとしたテーブル席、それと通りからもウィンド越しに見えるコーナーで、リーフレタス、水菜、小ネギなどを水耕栽培しているのです。このパン屋さんは店の奥手にパン焼きの調理場や作業場兼訓練室があります。もともと人とコミュニケーションをとることが苦手な若者たちがパンの製造や店内での飲食品の販売を通じ積極的に社会参加できるようにと設立された施設です。そこには地元企業から寄贈されたパン等の移動販売に使われる車両もあります。また、地域の企業や人々の協力でバザー等の催しも年に数回開かれています。焼き立てパンとそこで採れた新鮮野菜の組み合わせが評判になっていつも賑わっている地域に愛されているパン屋さんの紹介でした。
- 製粉業界の賀詞交換会ではアベノミクス効果が経営に良い結果となって表れるよう望むご挨拶が多くありました。製粉企業、関連企業のご発展を実感できる一年となりますよう当会も事業の実施など努めて参ります。
- 本年が皆様にとって実り多き1年となりますよう心よりご祈念申し上げます。引き続き、ご愛読の程よろしくお願い申し上げます。
- 追伸、本年も3月上旬に当会主催の「製粉講習会」を東京、大阪、福岡の各会場で開催します。詳しくは本誌「業界ニュース」をご覧ください。

製粉振興 1月号 (No.574)

発行／平成27年1月20日

編集発行人／日永田 和隆

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載